

令和元年6月18日（火曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

令和元年第2回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（13名）

1 番	杉 原 崇 君	2 番	櫻 井 靖 君
3 番	緑 山 市 朗 君	4 番	赤 間 幸 夫 君
5 番	高 橋 利 典 君	6 番	片 山 正 弘 君
7 番	澁 谷 秀 夫 君	8 番	今 野 章 君
10 番	後 藤 良 郎 君	11 番	菅 野 良 雄 君
12 番	高 橋 幸 彦 君	13 番	色 川 晴 夫 君
14 番	阿 部 幸 夫 君		

欠席議員（1名）

9 番	太 齋 雅 一 君
-----	-----------

説明のため出席した者

町 長	櫻 井 公 一 君
副 町 長	熊 谷 清 一 君
総 務 課 長	千 葉 繁 雄 君
財 務 課 長	佐 藤 進 君
企 画 調 整 課 長	佐々木 敏 正 君
町 民 福 祉 課 長	太 田 雄 君
健 康 長 寿 課 長	齊 藤 恵美子 君
産 業 観 光 課 長	安 土 哲 君
建 設 課 長	赤 間 春 夫 君
会計管理者兼会計課長	鷹 平 義 弘 君
水 道 事 業 所 長	岩 渕 茂 樹 君
危 機 管 理 監	蜂 谷 文 也 君
子育て支援対策監	本 間 澄 江 君
総務課総務管理班長	櫻 井 和 也 君
教 育 長	内 海 俊 行 君

教 育 次 長	児 玉 藤 子 君
教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第 3 号)

令和元年 6 月 1 8 日 (火曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和元年第2回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

9番太齋雅一議員。病気療養のため、本日欠席する旨の届け出がありましたのでお知らせいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、6番片山正弘議員、7番澁谷秀夫議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は、登壇の上、質問願います。1番杉原 崇議員。

〔1番 杉原 崇君 登壇〕

○1番（杉原 崇君） おはようございます。1番杉原でございます。きょうから、90分間際になるとチンチンというベルが鳴るということで、私は90分も行かないですけども、お手やわらかによろしくお願いします。

先週、中総体が開催されまして、さまざまなドラマがありました。中学校での部活動の集大成ですので、子供たちは皆頑張ったことでしょう。

前定例会において、松島町立中学校に係る部活動の方針について一般質問を行いました。前回も話はしましたが、部活動は人づくりの場でもあると思っています。しかし、教師の長時間労働や子供たちのけが予防の観点もあるので方針の作成に至ったのだとは思いますが、生徒や保護者への説明が不足しているのではないかという質問をしました。そこで、町長答弁にて、4月にPTA総会がありますので、そのときいい話し合いができるようにしていきたいという答弁がありました。そこで今回、そのPTA総会での話し合いについて話を聞き、そしてその後どういう協議を行ったかをお伺いします。

まず、4月13日に開催されたPTA総会にてどういった話し合いがなされたのかお聞きしま

す。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 杉原議員からの質問につきましては、まず教育長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、お答えいたします。

3月議会では、保護者や先生方の考え方など、総括的にいろいろないいお話し合いができるようにしていただければと、町長答弁がありました。それを受けて、私のほうから校長先生や先生方にそのようなお話を伝えております。

4月13日に行われました松島中学校のPTA総会では、数人の保護者の方より部活動に関する質問や意見が出されたと聞いております。保護者の主な意見は、部活動が制限されることで生徒のやる気がそがれることを懸念している内容の質問が重立ったものだと聞いております。もっと練習したいという生徒や保護者の考え方は理解できるものでありますが、公立中学校の部活動は多様な生徒が参加する活動であることや、練習等による疲労の蓄積による成長期における生徒の健康への影響、教職員の働き方の問題等を考えますと、まずは国や県のガイドラインにのっとった町の基本方針で進めていくことにこの1年間ご理解とご協力をお願いしたいということで総会を終了していると聞いております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 実は、この総会には学校の許可を得まして私も参加させていただいてますので、内容は全てわかっているんですけども、その内容の振り返りという意味でお聞きしました。話し合い自体は、かなり活発な意見が出ました。教師の長時間労働のためだったり、子供たちの適切な休養日が大切なのはもちろんなのですが、やはり理解を得られるような丹念な説明の場が必要であったなと改めて感じました。この中で、保護者の方からご意見があった中で、2番目、朝練の要望についてありました。こちらは、運動部、文化部のどちらの保護者の方からも要望が出されました。運動部の保護者の方は、先ほど出ました運動不足だったり、早寝早起きの生活のリズムについて言及される方もおりました。文化部の保護者の方は、練習時間の確保の意味での要望でありました。県内のほかの自治体のガイドラインを見ると、朝練については原則禁止となっており、朝練をする場合にはハイシーズン中に校長の許可を得て、十分な休養を加味するととされておりますが、当町においてはこの原則の文言が省かれております。この文言を抜いた理由はわかりませんが、学校側の町の方針

に従って運用していくという話がありましたので、朝練自体はできないのかなと思っております。この朝練の保護者の要望について、教育委員会としてはどういうお考えがあるでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 朝練について、お答えいたします

確かに、朝練については、総会のところでお話があったと聞いております。朝練につきましては、一部の保護者の要望がありましたが、学校から丁寧に説明したつもりでおります。学校は、それ以降朝練についての要望は受け取っておりません。基本的には、朝練はしないということできておりますが、今回の中体連においても大会前悪天候で放課後部活動が実施できなかった部活動もあります。そういう部活動に対しては、朝の練習については校長判断で許可をしておるといような話も校長から聞いております。ですから、原則をとってあるから厳しくという意味ではございませんので、柔軟な対応をしていきたいと考えておりますが、基本的には朝練は教師の時間外ということもありますので、こちらのほうで、学校側としては朝練をしないような今後とも取り組みをしていきたいと。これは、大きな見直しであります。少し長い目で見守っていただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） この後、朝練をしなくなったという話はもちろん聞いてはありました。

朝練についてはもちろんメリット、デメリットはあると思うので、議論は続けていく必要はあると思いますけれども、確かに教師の時間外という問題もあるので、なかなか難しいのかなという思いはありますが、前回の答弁で必要があれば方針の一部改正も考えているという話もありましたので、選択肢を残していくのも一つの手かなとは思いますが、今後とも議論はしっかりとしていただければなという思いであります。

続いて、3 番目、休養日の対応についてお聞きします。前回の答弁では、運動部の生徒には家族と過ごしたり、読書などの趣味、余暇の時間として有意義に使ってほしいという話でした。文化部の生徒については、それに加えてスポーツをしたり観戦をするなどの活動を勧めたいと。いずれにしても、家庭と連携し、家庭ごとにしっかり考えていただくことが大切であるとのことでした。休養日に関しては、前回の質問を行う際にいろいろな保護者の方に意見を聞きました。子供たちに関しては、やはりもっとやりたいという子供が多かったんですが、保護者の方はやはり賛否両論あったのは確かです。休養日があったほうが良いと言っていた親御さんは、この休養日の時間にもっと勉強させたいからという話を伺いました。ただ、

実際休養日がふえたら、結局勉強せずにゲームやスマホばかりだと。つけ加えて、塾にも行かせたいという話も伺いました。ことしのゴールデンウィークは10連休でしたが、部活動によっては5連休だった運動部もあり、やはり家でごろごろばかりしていたという話を伺いました。出かけたくても金銭的に厳しく、塾にも行かせたいからその分働かないといけないからどうしても目が届かないと言われる方もいらっしゃいました。なかなか、休養日に関しては難しいなという思いがあります。この塾に関しては、この後の公営塾のことでお話を伺いますが、この休養日に関して何か具体的に情報提供だったり、もしくは何か具体的に策を考えていることはありますでしょうか。これ、難しいんですけども。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 休養日については、賛否両論あるということは私も存じ上げております。休養日、休んでよかったという保護者の方もいれば、お子さんもいれば、いやいやそうじゃなくて練習したいというようなこともあるんですが、基本的には親御さんにお返しするという休みの日になりますので、やはり家庭で十分に話し合いながら、有意義な過ごし方をしてほしいというように私自身捉えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 本来は、もちろん家庭で話し合うことが一番で、子供自身が自主的に勉強することが一番だとは思いますが、なかなかこの休養日の有効活用に関しては悩んでいるご家庭がかなり多かったので、具体的な策、ここは家庭に踏み込むこともなかなか難しいんですけども、こういったことがありますよというのをぜひ今後ともお話しただければ、夏休みに子供英語ガイドもありますので、もう少し多くの方が参加できるような、うちの娘も応募しましたので、ぜひ、もう少し多く参加するようなメニューを提示していただければと思います。

続きまして、4番目、体育協会、スポ少、スポーツクラブとの話し合いについて。こちらも町長答弁で、松島中学校との部活のかかわり合いや、子供たちにとって何が一番いい方向なのか、指導者の方々と今後協議をして検討したいということでした。そこで、この体育協会、スポ少、スポーツクラブとどういってお話し合いをしたのか、内容をお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 4月以降になりましてから、体育協会、それからスポーツ少年団、スポーツクラブ、特にマリソル、松島の代表の方々と意見交換をさせていただきました。国、

そして県が示したガイドラインに即した形で町のガイドラインを作成したこと、そしてその背景には成長期の生徒の運動過多によるけが、健康の影響、指導に当たっている教員の働き方改革によるものであることなどなどをお伝えして、おおむねご理解いただいたと思っております。特に、マリソル松島はこの松島のガイドラインに即した形で指導のあり方を見直していただいたりしています。ただ、この部活動のガイドラインはあくまでもスポーツ少年団やマリソルの活動を妨げるものではなく、松島中学校の運動のガイドラインということで、私から重ねてお願いしております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） いろいろとお話を聞いてきましたが、今回、PTA総会の場で保護者に聞いたり、今お話ありました各種団体との話し合いを行ってきたという答弁がありました。今回の部活動方針に関して、教育委員会として、総括はまだ早いのかな、今後の方向性ですね、改めて聞かせていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 中学校の部活動のガイドラインについては、大きな変化でございますので、しばらくそれにのっとって活動するというのは、多分、言葉ちょっとこういうのが適当かどうか分かりませんが、ぎくしゃくするんだと思います。ただ、これからも、子供たちの活動がやっぱり豊かなものになって、そして子供たちの学力が備わる、運動の力も体力もつくというような形で持っていきたいと。そして、働き方改革ということで、決して先生方の軽減するためにこういうガイドラインをつくったということではないということを重ね重ね……、ガイドラインをそれを主眼としてつくったということではなく、あくまでも子供たちの活動の充実を行うためにつくったということを常に私のほうから語りかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） 子供たちの活動の充実というのがやっぱり一番だと思いました。今後、保護者や生徒のアンケートをとりながら、学校の自己評価を行い検証していくという答弁も前回ありましたので、しっかりとした話し合いをして、保護者や生徒に理解をしてもらえよう、しっかり今後ともお願いします。

5 番目に関しまして、部活動のあり方といたしますか、これはちょっと急遽つけたんですけれ

ども、実は。もちろん、今回部活動に関してもっとやりたい子もいるという話をした中で、スポーツクラブとの連携を図ってはどうかという話もしました。ここ数年、部活動を見ると、しっかりやりたい子と緩くやりたい子の差が随分激しくなってきたなという思いもしております。首都圏などでは、ゆる部活と言われる運動が苦手な子向けの体を動かすことを主眼に置いた部活もできているそうで、世田谷区の尾山台中学校では体力向上部というのがあり、ランニングやダブルダッチ、ソフトラクロスの活動を朝と放課後週2回ずつ行っているというところもあるそうです。ここ松島では、それほど激しくない運動がよいと入部したけれども、実際始めたらもっと練習したいという子もいるそうで、そういったもっと頑張りたいという子をどうするかも含めて、今後の部活動のあり方というのをぜひ話し合っていただければと思います。前回、教師の長時間労働対策として、地域の方や保護者、卒業生などが運営協力する部活動ボランティアバンクの話もさせていただきました。部活動の運営に保護者や地域の方に協力してもらい、少しでも負担を減らせるのではないかと考えていますので、こちらから改めて検討していただければと思います。そういった中で、4月に入学してきた子供たちも各部活に入部しました。しかし、1年生を加えても部員不足で今後の運営が難しくなってきたところもあります。現在は、少子化により近隣の中学校との合同チームでの出場もふえてきました。生徒数の減少で、部活動の存続が危ぶまれてくる部も出てくるでしょう。前回も話しましたが、議会だよりの表紙撮影に関しまして、この1年半は松島中学校の部活動のお願いしているんですが、今定例会の表紙に関しまして中学校と相談しましたところ、今回はソフトボール部でお願いしたいという話がありました。先日、撮影に行ってきました。この伝統あるソフトボール部なんですが、3年生が中総体で引退しまして、現在2年生2人、1年生1名の3名しかおらず、どのようにしていくのか子供たちも保護者も不安に思っているでしょう。中総体前には、この3人で自主練習をしていたということも聞いておりまして、子供たちのことを考えると続けさせてあげたいなと思っておりまして。ただ、近隣の中学校では、しらかし台も募集を停止しておりまして、今利府中しかいないというのもあります。合同チームの話もしましたが、なかなか難しいのかなという思いもしております。昔は、ソフトボール部では5名しか部員がいなかったときは、文化部から部員を借りて大会に出場したという話も聞きました。ソフトボール部の話になってしまいましたが、今後も少子化で存続が危ぶまれる部活動も出てくるのかなと思っております。そこで、少子化による部活動の存続についてどのような考えがあるかお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 部活動の存続については大きな問題で、現在の校長もそれは気づいております。今、おっしゃったようにソフトボールが２年生が２名、１年生が１名ということで計３名、来年部活動、あるいは秋の大会とかになってきたときに出場ができるかできないかということになるかと思いますが、それについても校長が判断しながら適切な対応をしていただければいいのではないかと考えております。ただ、その部分だけでなく、全体的に子供が少なくなっていますので、これからこれは避けて通れない問題になってくるのではないかと。議員もおっしゃるように、どこかの学校の合同といっても松島の場合にはやっぱり地理的に隣の２市３町とは遠いので、練習をどうするかとかってというような課題も出てきますので、早急にこの件に関して松島中学校の考え方とか、それから近隣の自治体も同じような状況になっていると思いますので、それを踏まえて結論を出していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○１番（杉原 崇君） わかりました。今回のＰＴＡ総会で今までにない活発な意見が出されて、いい意味で意見をぶつけ合った話し合いがなされて、これを機会に今後の学校運営がよりよい方向につながってもらえればと思いました。そういった中で、今後の部活動のあり方、今話したソフトボール部とかを含めて、保護者や地域の方々ともしっかりと話し合いの場を持っていただくようお願いいたします。

また、今回の部活の方針について、今後検証し、場合によっては学校長が立てる活動方針に反映させたり、必要があれば一部改正ということもあるとの答弁が前回ありましたので、しっかりと検証をして、保護者や生徒の方にもきちんと公表し理解を得るような努力をお願いしたいと思います。この検証結果、その後の対応についてはまた改めてお聞かせいただければと思いますのでよろしくお願いします。

これで、１問目を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 杉原議員、ちょっとお待ちください。

傍聴の申し出がありますのでお知らせいたします。北小泉地区、飯川斉さん外２名でございます。

杉原議員、２問目お願いします。

○１番（杉原 崇君） ２問目にいきます。

学力向上に、公営塾の設置をということの一般質問でございます。

学習指導要領は、全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう文部科学省が定めている教育課程の基準で、10年に1度改定しています。小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全ての教科で新学習指導要領による教育が始まります。これからは、みずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え判断、行動していくために、学校と社会が連携、協働しながら新しい時代に求められる資質、能力を子供たちに育む要領が示されております。その中で、外国語教育の充実、道德教育、プログラミングの授業なども行われ、脱ゆとり教育への転換も図られながら、困難な時代を生き抜く力を学んでいくと思います。そういった中で、子供たちが必要とする学力の向上は、子供たちの資質や能力を高めることにつながっていくのだと思います。この学力について当町の状況や今後の活動について質問していきます。

この4月に、小学校6年生と中学校3年生を対象にした文部科学省の全国学力テストが行われました。今回から、国語と算数、数学に加え、中3で初めて英語のテストを実施し、全国で212万1,000人が参加しました。一部報道では、宮城県内の正答率は全国に比べて低いという報道がありましたが、当町における全国学力テストの状況、ことしの結果を踏まえて、近年の結果と比較、近隣自治体と比較して、教育委員会としてどのような考えなのかを、まずお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 松島町の学力はというご質問かと思います。

平成30年度の、全国学力学習状況調査の結果ですが、その年により科目ごとのポイントの上下はありますけれども、総じて宮城県平均の正答率と大きな差はないと認識しております。もちろん、松島の子供たちの学力が宮城県平均と同レベルであるから安心しているということではございません。結果の分析を学校ごとに丁寧に行い、各学校の実態に合わせた取り組みとあわせて町全体の学力向上プログラム、例えば指導力向上プログラムや松島っ子学習スタイル、学習の手引きに沿って指導力向上の取り組みを今後も継続してまいりたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 学力の向上は、どの自治体も課題にしていると思いますが、その環境整備の一つとして学び支援事業があります。各小中学校の放課後や長期休業等を利用し学習の場を提供し、自主学習の定着が目的であります。学び支援コーディネーターや、相談員、支援員が学習のサポートに当たっているわけですが、平成29年度は延べ6,235名の利用があったと昨年の議会でありましたけれども、平成30年度の数字はちょっとわかりませんが、この学

び支援事業の実績についてお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 学び支援事業につきましては、被災地対象の復興予算による補助事業となっております。平成30年度は286回実施し、延べ5,343人が事業に参加しております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） この学び支援事業を通して、どういった効果があったとされているでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） この学び支援事業につきましては、東日本大震災の際に授業が1カ月おくれてスタートしたり、なかなか自宅で落ちついて学習できるような状況にしばらくなかったということを踏まえて100%の補助事業になっておりまして、一番の目的は自宅学習、家庭学習の習慣づくりというものが目的となっております。ただ、自宅学習で習慣づくりをするためには、やっぱりそのきっかけづくりということがありまして、各学校と相談し、一番安全である学校内の場所を活用して、それぞれの学校に合わせて学び支援コーディネーター、支援員が学びの支援に入っているといったことでございます。ただ、宿題ではなく、今つまづいている箇所とかもっとやりたいところを伸ばすということに主眼を置いておりまして、特に小学校の子供たちはすごく楽しく参加しております。

夏休みに関しましては、学び支援事業のほうでは支援体制をとるといったことで各学校で、東日本大震災以降サマースクールというのを独自に開設していただいております。サマースクールで支援するに当たって、学び支援の支援員も応援に入るという形で、学校と連携してやっておりますので、なかなかそこでやって満足して帰っちゃうというお子さんもいるので、自宅学習につなげるというあたりがまだまだ課題として残っておりますが、特に小学生の皆さんは楽しくいろいろなプリント学習に臨んだりしているということで、震災による子供たちの心のケア、学びの支援というところでは効果があったのかと思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 今、お話にあった中で、子供たちが楽しく参加して勉強しているということを聞きまして、やっぱり勉強は楽しくやらないと身につかないのかなという思いもあります。ただこの事業、復興予算の補助事業で今年度で終了という話も聞いておりました。今後、この学び支援事業に関して何かこの後の考えというのはあるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 震災以降、結構多額の予算をいただきましてこれまでやってきましたので、なかなか自主財源だけでは難しいということは考えておりますが、まだ令和2年度までこの補助事業はございますので、こういった形で家庭学習の習慣づくりとか、子供たちが楽しく学ぶ姿というものを支援するかというところを検討している状況でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 令和2年度まで予算はあるということだったんですね。わかりました。

実は、教育民生常任委員会の所管事務調査、きのうも話もあったんですけども、英語教育の視察に伺っておりました。その中で、長崎県大村市に行ってきたんですけども、大村市で15の小学校があるんですが、そのうち6校で放課後子ども教室を開設していて、大分好評で、今後も増設していくという話がありました。その中で、英語教育の充実の一つとして英会話放課後子ども教室も開催しているという話も聞きまして、我が町でも英語教育に力を入れるという話もありましたから、英語に特化したそういった事業も放課後やるというのも一つの手かなと思っております。子供たちの学習のきっかけづくりですので、ぜひ今後も充実した方向をお願いしたいと思います。

続きまして、3番目公立高校新入試制度の対策について。

今まで、公立高校の入試は前期、後期と2度チャンスがあったわけですが、この期間の長期化でいろいろ問題があったと言われております。前期に受かった子は、学習意欲の低下だったり、逆に前期落ちた子は自信を失い、受ける高校のランクを下げたりする子もあり、また前期合格者と後期受験者とのぎくしゃく感も見受けられました。こういう問題を解消されるかわりに、2度あった試験期間を1度にする一発勝負の新制度になります。この新入試は、学力検査点と調査書点の両方の上位の者から審査をし選抜するこれまでの後期試験と変わらない共通選抜と、この共通選抜で合格圏内に入れなかった受験生を対象に学力検査点、調査書点及び面接、実技、作文など総合的に審査する特色選抜に分かれるということでもあります。この特色選抜の候補者の割合は、各高校により違います。また、各高校で求める生徒像というものをあわせて公表しておりますので、生徒一人一人がしっかりと知っておく必要があります。いずれにせよ、判定には調査書点も含まれるので、ふだんの勉強が大切なのは当たり前だと思います。県では、今後説明会を開いていくということでしたが、初めてということもありちょっと不安に思っている方もいらっしゃると思います。また、先日、この特色選抜について教職員組合から選抜過程が不透明だと見直しを求める請願があったという報道もありまし

て、なおさら受験生や保護者が不安に思っているという話もお聞きしました。なかなかこの質問は難しいと思うんですけども、当町においてこの新入試制度に対する対策という考えは何かあるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、新しい入試制度について若干触れさせていただいて、あとコメントしたいと思います。

令和2年度から、宮城県の公立高等学校の入試制度が変わり、これまでの前期選抜と後期選抜が一本化されることになりました。それで今、杉原議員がお話しした共通選抜や特色選抜なんかも出ておりますし、また面接も重視するということで、これまで1回限りだった試験が面接のために学校によっては2日間にわたるということも示されております。新入試制度の説明については、去年は文化交流館を会場に県主催で行いました。ことしは、5月20日に町主催で説明会を開催し、約120人の方々に参加していただきました。これからもそういう機会をどんどんふやしていきたいと思います。入試制度は変わりますけれども、試験内容が変わるわけではないので、中学校3年間日ごろの勉強の成果が評価や採点されるという部分については従来の入試と本質的には変わらないと思っております。新制度の受験に向けては、中学校や本人や保護者の個別面談などを通して、周知や受験への備えについても丁寧に今後もお話を進めて、この新しい新制度入試に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 説明会、120名の参加だったという、数字自体はちょっと少ないのかなという思いはしております。保護者の方、不安に思うんだったらもうちょっと参加して、理解してもらうような……という思いはあるんですけども。もうちょっと参加してもらえれば……そこは教育委員会でさらなることをしていただきたいと思います。

そこで、今回提案しますが、この高校受験対策としての公営塾の設置というお話であります。学校での勉強が基本というのは当たり前なんですけれども、そのほかにも塾や通信教育を受ける子が多いのが現状であります。塾に関しましては、当町で一番多くの子供たちを受け入れた塾が去年で終了し、現在は町内のほかの塾に通っている子もいますが、町外の塾に行く子も多くなっており、保護者の負担も大きくなっています。負担といっても、金銭的なことはもちろんですけども、防犯上、送迎の問題もあり、時間的負担もかなり大きくなったのかなと思っております。もちろん、金銭的に通わせられない親もあり、親の経済格差が

子供たちの学力差につながっているという考えもあるのは確かです。そこで、提案したいのが、松島での公営塾の設置です。この公営塾、公設民営塾は、その名のとおり市町村が設置する塾で、学力向上を目指すのはもちろんですが、学びのまちづくりによる地方創生の事業として注目されています。民間の塾もありますが、教育費の負担軽減はもちろん、子育て世代の移住には魅力的な教育環境の充実は欠かせないと思っております。人口1万1,335人の神奈川県箱根町では、中学3年生を対象に高等学校入学試験の受験対策のための学習塾、民営塾を一昨年から開校し、今年度も予定しているという話を箱根町教育委員会にお聞きしました。町内には大きな塾がなくて、中学3年生の半分が隣の小田原市など町外の塾に通っているそうですが、距離的にはもちろん交通費、時間的にも片道40分以上バスで通うほか、バスの最終便の問題もあり、その送迎も保護者がしているということで、かなり負担が大きく大変だという声があり、また、先ほどお話ししましたが、金銭的にも行きたくても行けない子がいるということで、高校受験のための勉強をできる環境を箱根町で整えたいということで公営の学習塾を一昨年から始めていたということです。こちらは、基本的に土曜日に行うため箱根土曜塾と名づけ、8月下旬から夏季講習が始まり基本的に土曜日開校、冬季講習を行い2月までの開催をしていると。ここでは、受講生の学力に応じて5つのグループ、1グループ五、六名に分かれ、各グループの講師が受講生に合わせたプログラムにより授業を行っています。初めは、英語と数学だけでしたが、現在は理科、社会の4科目を朝から夕方まで1日通して勉強をしているそうです。ただ、この箱根土曜塾は、民間会社に委託しているということで、教材費として月謝3,000円、生活保護世帯などは半額の1,500円を徴収しているということです。講師代等残り260万円は町で負担しているということでした。民間委託だと予算がかかるので、講師として地域おこし協力隊や地元の大学生、そしてPTA関係者がボランティアをしてはどうかという思いもあります。ちなみに、教育に特化した地域おこし協力隊は、岡山県和気町だったり沖縄県石垣市でもおり、公営塾の講師、運営や地域活動への参加等を行っているということでした。ちょっと話がそれましたが、箱根土曜塾は、昨年度は箱根の中学3年生70人のうち26名が塾に通い、全員が第一希望の高校に入学できたそうで、保護者の間では大変好評であったということでした。こちらは、受験対策の一つとして公営塾であります。1、2年生の通塾も考えられるのかなという思いはあります。先ほど話しました部活動、土日いずれかが休みになり、有効活用できていないという子がいるという話でした。そのために、土曜日の有効活用の一つとしてもこの公営塾というはいかがかなという思いがあり提案しました。そこで、当町において公営塾の設置についてどうお考え

でしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今、公営塾のお話がありました。私も調べさせていただきました。杉原議員がおっしゃった箱根町、それから岩手県にも一戸町、そこにも似たような形がございます。それで、それとふと思ったんですが、秋田県のかほ市なんかはそういう塾とかないわけです。ないのに学力が高いということ、なぜなんだろうと思っておりました。それはやはり、学校の先生も指摘したように、放課後の家庭学習の時間が極めて少ない。これは、どこかに行って身につくものでもなく、自分たちの努力でもってやるというようなことで、先ほども休養日のときにちょっと触れようかなと思ったんですが、家庭学習というのが非常に大切だということを学校の先生方も指摘しております。全国学力状況調査の結果でも、ことし保護者に渡した中で、家庭学習が黒丸というのがたくさんあり、黒丸というのは直してほしいところということで提示してある学校がたくさんありました。そういうわけで、基本的には私は公営塾の設置については今のところ考えは持っておりません。まず、自分がやる気のスイッチを入れて、家庭学習に励んでいくということが大切ではないのかなと。塾があったから学力が上がるっていうようなスタンスではないのかななんて、私なりの考えを今お話しさせていただきました。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 予算の面もあり、かなりちょっと難しいのかなという思いもありますが、やはり家庭学習が一番だという話、もちろんそうであるし、もちろん授業がちゃんとしているというのが一番だと思います。ただ、このお話というのは、先ほども話をしたんですけれども、我が町の移住定住化策の一つとしての提案でして、魅力的な学習環境が子育て世代の移住につながるのではないかという思いで提案をさせていただきました。先ほど、教育民生常任委員会で視察に行くと、きのうから何度もお話はしているんですけれども、その中で、先月末に七ヶ浜町に行きました。七ヶ浜町では文部科学省の特例校指定を受け、独自の教育課程、英語コミュニケーションを行っているということですが、授業は教師が考え、「明るく・楽しく・面白く」をモットーにしており、子供たちが大変楽しそうに英語を話していました。何より、子供たちの目の輝きがすごくすばらしいなと映りました。そして、このモットーを通した授業づくりが功を奏して、ほかの授業にもつながり、子供たちの学力が上がったという話も伺いました。何度も話をしますけれども、子供たちの学力向上については、一

番はやっぱり先生方がいかにいい授業をつくっていくか、授業力向上が一番だと思っております。ただ、受験に関してはまた違った勉強になるのかなという思いもあります。七ヶ浜の中学校ではラウンドシステムといって、1年間に教科書を5周して英語力の定着を図っているということで、この効果も上がっているという話も受けまして、そういった、ここで話をするのもちょっと違うかな……それは……話をするということで、ちょっと話が脱線しちゃうので。ただ、すごくいいものはどんどん受け入れるというのが一番かなと、ほかの地区でもいいのかなという思いがあります。昔、これ商売の話なんですけれども、TTPという話がありまして、経済じゃなくて、商売はいいところは徹底的にパクレと。TTPが一番だという話もありました、勉強会で。確かにそうだなと。いいものを受け入れて、それを自分なりに生かしていくというのも一つの手だなというのがあります。ぜひ、七ヶ浜とはまた違った独自の教育というのがあるとは思うんですけれども、松島だからこその英語教育というのを、英語じゃないですね、教育をしていただければと思います。

最後に、教育の充実について、学力向上につながる教育の充実について、町長の考えをお聞きます。何度もお話ししていますが、七ヶ浜に視察に行ったとき、七ヶ浜の町長がこれからはグローバルな人材を育てていかなければいけない。そのために英語教育を充実させていくんだという公約をし、それを教育委員会や学校が十分理解し、同じ方向を見ながら頑張っている姿勢を感じることができました。うちの町ではこういう教育が受けられますよ、そういう環境があるとわかれば移住定住にもつながるんじゃないかなと思っております。そこで、最後の質問で、櫻井町長が松島ではこういった教育の充実を図っていくんだという具体的な話を、町民の皆様に、町内外の皆様に知ってもらいたいという思いがあり、最後に質問させていただきました。町長の考えをお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほどから、教育に関する質疑をずっと聞いていまして、杉原議員の熱い思いを受けて答弁しなくちゃなと思っていました。

実は、私も箱根町は行ったことがございますけれども、視察で県の町村会で行きましたけれども、大変税収が豊かなところで、そういう豊かな町……、たまたまその当時、神奈川県町村会の会長が箱根町の町長だったということでお伺いして、いろいろ箱根町の観光についての取り組みということで勉強してきた、そういうことで町がどのくらいの面積なのかというのは大体想像がついている中で聞いておりました。それから、先ほど来から英語教育ということで、松島町でもことしもから英語を特にということで取り組んでいますけれども、私、

町長に就任してもう4年を迎えようとしていますけれども、まずALTを1名から2名にしたというのがまずあったということと、それからことし、今、杉原議員のお子さんも申し込まれたということでありますけれども、英語ガイドは4回目になると。この英語ガイドに取り組んで4回目になって、こういったことで大分英語ガイドについてはいろいろなところからこういったことについて問い合わせが来ているということでもありますので、これらについては、さらなる充実をもっともっと図っていききたい。そのために、実は英語ガイドは産観でやっておりましたけれども、ことしは産観と教育委員会と合同で英語ガイドをやっていたいで、来年からは教育にもっと力を入れるということで、産観がやっているから教育に力が入らないということじゃないんですけれども、主体性を教育委員会に向けて、なお一層の充実を図っていききたいと思っております。私、各種、行事等で、学校等によくお邪魔しますけれども、全体的には松島町の子供たちは大変落ちついているのではないかなと思っておりますし、私個人的には大変よい子供たちが多いのではないかなと思います。なぜかという、各学校に行くと、年々声をかけてくる子供たちが多くなっているということであれば、子供たちと顔を合わせる機会がふえているのが一つの現状だと思います。そういった中でも松島町の子供たちということで、私は結構のびのび育って、松島の風土に合っているのではないかなとは思っております。また、子供たちが安心して学習できるように、我々行政側とすれば施設整備の充実と、それからこの間エアコンのこともありましたけれども、教育環境の充実も取り組んでいきたい、こんなふうには思っております。一人一人が学力の向上につなげてほしいと思っております。基本的には、先ほど議員からもお話があったように、学校ではきちんと先生たちがしっかりと授業をして、また子供たちはそれを学んで家庭に帰って、基本的に学習をしていくのが一番ベターだと思います。これの積み重ねなんだろうと思います。その積み重ねをやるが上には何が必要かという、私個人的には、これは中学生は余りそうでもないかもしれませんが、特に小学生には、子供たちと先生がいかに授業以外で教室で時間をつくってコミュニケーションをとっているかというふうに思っているんですね。授業と授業の間の時間で、先生たちが子供たちとたわいもないような話をして、そこから笑いが出てきて、そこで先生方と子供たちの自然といいコミュニケーションが生まれて、それが今度家庭へ帰った場合に、子供たちから学校でこうだったということが話されて、そして家庭の中でもそういういろいろなコミュニケーションが学校であるんだと、こういう循環がされていくと、自然と松島町の子供たちというのは勉強のほうの学力にもつながっていくんだろうとは思っております。それらについて、町としても学校と家庭の連携に

今後とも協力して応援をしていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） わかりました。先生と子供のいいコミュニケーション、確かにそうだと思います。それが家庭につながって、いい循環につながれば、それが学力向上につながっていくのかなと、今お話を聞いていて思いました。当町の子供たちの学力向上が課題となっている昨今、新学習指導要領が始まる中でどのような対策を考えているかというのを聞いてきました。また、公立高校の新入試制度に不安になっている保護者や生徒も多いですが、日ごろからの学習定着が鍵であるという話もありました。何度も七ヶ浜の話をするのはあれですけども、教育長さんが学力向上は充実した授業づくりが大切だということを声を大にして言っておりました。当町も、授業の充実はもちろん、さまざまな放課後学習の支援だったり、教育環境施設設備の充実をしていただきながら、子供たちがこれからの困難な時代を生き抜く力を得られる教育をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を11時10分といたします。

午前10時55分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

11番菅野良雄議員、登壇の上、質問願います。

〔11番 菅野良雄君 登壇〕

○11番（菅野良雄君） 11番菅野です。一般質問いたします。

どうも、私は1番というのに縁がなく、令和に入っての一般質問の1番になろうかなと、締め切りの前の日に来ましたら、10分おくれで2番ということで、非常にながかりしたなと思いながら、一般質問に入ります。2番打者でも、それこそ有効打が打てるような質問をしたいと思いますが、結果はどうなるかわかりませんが。

通告しておりますヘルプマークについて、質問いたします。

正直、私はこのヘルプマークというのは知りませんでしたけれども、町長ご存じでありましたか。（「今回知りました」の声あり）今回ね。職員の皆さん、どうでしょう。皆、知って

いましたか。知ってた人、手を挙げてください。安心しました。私だけじゃなかったなと思います。私も本当に知らなくて、ちょっとネットで調べてみたら、ヘルプマークは赤地に白色で十字マークとハートが描かれているデザインで、義足や人工関節を使用している人、それから内部障害や難病の人または妊娠初期の方など、外見からわからない障害があって援助、配慮を必要としている方々が周囲の方に配慮を必要としていることを視覚的に知らせることで援助を得やすくするよう、平成24年10月に東京都福祉保健局が作成したマークであります。平成29年7月にJ I S規格に追加され、全国共通のマークとなっております。

電車の中で席を譲ってもらうためのものであるというイメージの強いヘルプマークですが、裏面には任意ですが必要な連絡先や、支援、配慮を記載してシールを張ることもできるものであります。ヘルプマークを着用していることで、外で倒れたときや事故に巻き込まれたときなどの緊急時に適切な対処を受けられるようになるマークであります。

宮城県でも障害のある人もない人も共生する社会を目指し、その普及のためのツールとして根づかせるよう、ヘルプマークの普及啓発に取り組んでおります。宮城県は、個人だけでなく団体の協力を得ながら啓発に努力しているということで、公益財団法人宮城県視覚障害者福祉協議会、それから高次脳機能障害者家族会、社会福祉宮城県身体障害者福祉協会、日本オストミー協会宮城県支部、宮城県患者家族団体連絡協議会などの協力を得ながら、普及啓発に努めているようであります。マークを利用されている方を見ましたら、困っていることがないか気かけ、必要な手助けを申し出るなどの啓発に努めております。

マークが必要な方は、町の窓口に申し出ることで配付していただくことができます。本町では、平成28年4月発行の広報まつしまでサポートカードの名称で配付していることや、手助けのお願いをしていることについて啓発しておるようであります。現在は、ホームページの障害者に関するシンボルマークのところで「ハート・プラス・マーク」という形で公開しております。しかし、そのマークは全国共通のマークと少し違うように見えました。他の市町村のホームページなどを見ると、全国共通のヘルプマークの配付を積極的に普及啓発し、内部障害や難病の方に配付を進めております。そこで、今回はこのヘルプマーク、自分も一緒に学びたいという思いで質問させていただきます。

まず、初めに、「ハート・プラス・マーク」で悪いとは申しませんけれども、援助を受けたい人も、援助する人も、町内外を問わずにどこでも誰でもわかるようにするためには、全国共通マークに統一したほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうかということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 菅野議員のヘルプマークにつきましては、身体的な理由等で援助や配慮を必要としている方が身につけることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができる表示として、大変意義があるものと思っております。ヘルプマークを配付するだけでなく、広く社会の皆さんにヘルプマークの意味を知っていただき、ご理解いただくことで、障害のある人もない人もともに支え合い、誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくりが実現できるものと考えております。今後も、さまざまな機会を捉え、啓発活動や関係機関への周知等に取り組んでまいりたいと思います。

なお、詳細等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 現在、ホームページの障害者に関するシンボルマークには、NPO法人が作成しました内部障害者等であることを示す「ハート・プラス・マーク」などを掲載しております。これが「ハート・プラス・マーク」でございまして、大きなハートに、プラスマークがくっついているというのが特徴的でございます。ハートマークについては、内部疾患を意味しておりまして、それらの方々に対して思いやりの気持ちを持ってくださいというようなマークでございます。

今回の、ヘルプマーク、赤い背景にプラス、ハート、なんですけれども、これは義足とかの人口関節を使用している方、内部障害など、外部からわかりにくい困難を抱えている人への配慮や支援を促すために東京都が作成したもので、平成29年7月に案内用図記号としてJISの規格に追加されました。全国共通になったことは認識しておりました。また、内閣府では、障害者に関するマークの一例として「ハート・プラス・マーク」とヘルプマークの2種類を紹介しております。これらのマークは、それぞれの関係団体が作成しており、それぞれに意味があるため、ヘルプマーク一本に統一するのではなく、今後は国と同様に「ハート・プラス・マーク」も紹介しつつ、今回ヘルプマークもホームページに掲載し、普及啓発に努めたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 質問で言ったことを答えているよと。最後の方だけが答えだったのね。聞いているとね。両方使っていくよということだったんでしょう。ほかの答えは全部私が先に言ったことで、時間の無駄だからね。簡潔に答えていただければということ。

そこで、その内部障害、内部疾患と言われるものにはいろいろあるんですね、腎臓、心臓、

膀胱、直腸、呼吸、小腸などの機能障害、多くあって。在宅で暮らす身体障害者の30.5%いるんだそうです。今、109万1,000人ということで年々ふえているんだそうですが、この町内に住む方で、ヘルプマークを必要としている人という人数を把握されているんでしょうかということが2問目です。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 町内に住む方で、ヘルプマークが必要と思われる人数については、各種手帳保持者をカウントしますと平成31年3月末現在でおおむね800人です。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。これ、全部あれですか、ヘルプマークですか。それとも「ハート・プラス・マーク」をプラスしての3,800人ですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 総合してと解釈してもらえればいいと思います（「全部足してね」の声あり）はい。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ですから、その辺……分け隔てするのが難しいということで、質問を出す前にもちょっと担当に行って聞いたときに、両方やっています、申し込みがあればこっちも渡すんですっていう話だったんですけどもね。ただ、それは実数をきちっと把握していないと、来た人だけに渡すことになって、本当に必要としている人に渡っているのかという心配をされるわけですよ。ですから聞いているのね。実際、把握している人何人ということになると、プライバシーの問題もあって、全部全部聞くことはできないのかなという思いもしますけれども、できないんですか、できるんですか、どちらなの。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 今回、ヘルプマークについて、県でこういうストラップのやつ、全市町村に配付しているんですけども、県の指導というかお話では、申し出のあった方、希望のあった方に配付してくださいねというお話であったものですから、窓口に来た希望者の方に配付をしておりました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） そのとおりなんだけれども、県ではさっきも言ったようにいろいろな団

体を通じて一生懸命広めているんですよ。町はどうかの。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） お話のとおり、窓口配付にあわせ、県のほうから直接松島町の身体福祉協会にも配付はなされております。町としても、希望者があれば今後も配付していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） それは、希望者にだめだっとは言われなくても、それは希望があれば配付するのは当然のことですね。ただ、皆さんに、障害を持った人が皆々申請しているのかなという思いもあるんですね。できるだけ……、私そんなに町内でも見たことないから気づかなかったんですけれども、本当にそういう人たちに行き渡っているのかなという思いがあったものですから心配しているんです。そういうことでわかりました。これまでに、窓口で申請した方は何人くらいいるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 窓口では、59人申し出があって、その申し出の人数59人全て配付しております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 3,741人は申請していないということになるんでしょう。（「800人」の声あり） ごめんなさい、残りね、59人以外は。この人たち要らないんでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 外出とか外泊とか多い人ですね。街によく出かけるような人で、そういった身体的にちょっと不安を感じる人たちについては、本人さんも必要なんだろうなと考えておりますので、そういった方々に配付をぜひ進めたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ですから、必要な人は59人申請しているわけさ、みずから。残りの人たちに啓発して、やっぱり障害者に対する優しいまちづくりということを考えれば、そういう啓発もしなくてはならないのではないかという思いがするんです。ですから、そういうことで進めていただきたいという。だから、さっきも言ったように、ハート・プラス・マークで進めることもいいんです。いいんですが、基準がどっちなんだということで、多分申請する人

もどっちがどっちだかわからなくなるということもあるんだと思いますけれども、そういうものも含めて、やっぱり積極的に啓発する必要があるのではないかなと思うんですよ。これは、やっぱり通常だけじゃなく災害時においても、状況把握が難しい人や肢体不自由者など自力で迅速に避難ができない人が支援をお願いできるということもあるので。それから、知的障害者や発達障害のある子供さんたちも、迷子になったときとか本人の力だけでは家族のもとへ帰るのが困難になる場合なども、このヘルプマークが非常に効果があるということで伝わっておりますので、どうか積極的に進めていただきたいと。申請書も要らないのですか、これ。窓口で申し出ればいいんでしょう。無料だし、簡単に配付されるわけですから、より積極的に啓発していただきたいなという思いでありますので、私の質問を聞いて今後どのように取り組んでいくのかなということでお答え願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今のご質問も多くは、800人の該当者に対して59人しかいない、行政として、県としてはこういう啓発活動して、町も啓発活動に、そして、なおかつ2つ種類が内部的なものと外部的なものがあるということで、もっともっと啓発活動にというお話であります。今、確かに、啓発活動はもっともっとしていかなくちやいけないと。それから、希望されて利用される方はいろいろな思いがあるかと思います。その辺のところはあくまでも本人というか当事者になりますけれども、啓発活動については、今回町のホームページについても片方しか載せていなかったということもあります。ホームページを初めいろいろな、町に各種団体がありますので、そういう方に情報提供しながら啓発活動に努めていきたいと思っています。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 県がやっているからいいということじゃなく、町としても、やっぱりまだ持っていない人がかなりの人数なので、何で申請に来ないのかという原因も含めて、いろいろな意味で対策を講じてほしいということをお願いしておきたいと思います。

次に、2番目の質問に入ります。

2番目は、高齢者宅ごみ出し支援についてであります。

日本国内の世帯は、約5,000万世帯ということで、そのうちの65歳以上の高齢化世帯は25%を占め、さらにその半分近くが高齢者の単身世帯となっているんだそうです。近年、その高齢者世帯のごみ出しが問題になっております。高齢になると、筋力低下や生活意欲の低下、それに加えて認知障害が進むことによってごみの持ち運びや分別が難しくなり、自宅にごみ

がたまっていき、ごみ屋敷になり、周囲への異臭、火事の心配など、近隣住民とトラブルになることもあり、無視できない問題が発生すると言われております。介護保険制度で、生活援助を頼むこともできますが、ごみ出し時間帯に合わせたヘルパーの確保が難しいケースも多いということでもあります。

そんな高齢者世帯の増加を受けて、環境省は2019年度自治体によるごみ出し支援のモデル事業を実施いたします。人口規模の異なる5カ所程度の市町村を選んで、高齢者の自宅から効率的にごみを集める方法や、対象世帯の選定など課題を洗い出し、制度の普及を後押しするものであります。ことし初めの環境省による全国調査では、回答した地区町村の23%に何らかの支援制度があることがわかっております。一方で、ごみ出しが困難な高齢者が多くいるとの回答が53%であり、今後の高齢化により困難な住民がふえるとの回答も87%に達していることがわかりました。小規模な自治体ほど、支援制度の導入率が低い実態も明らかになっております。

本町は、高齢者福祉事業の中で安全・安心なまちづくりの推進を図り、安全な暮らしの確保で高齢者の方々を見守っておりますが、ごみ集積所をふやせないか、近くにつくってもらえないか等々の声もあるのも事実であります。また、自分で出せなくて、子供が定期的に来てごみ出しをしている高齢者、近くの親戚に頼んで出している高齢者もおりますが、この方は自分の近くにおるんですが、親戚のお手伝いの方々も75歳くらいになっている方なので、こちらもどうなっていくのか心配だなと思いました。道端で会ったひとり暮らし高齢者の方に聞いたんですが、どうなさっているんですかって聞いたら、私の畑が近くにあるから、畑に持って行って埋めているんですと。ほかの物はと言ったら、娘が行くときに小さな袋に分けて持って行って娘に投げてもらうんですというような話をしている方もおりました。ことし、3月31日現在、本町は5,630世帯となっておりますが、高齢化率37.9%で、そのうち65歳以上のひとり暮らしが892世帯、二人暮らしが791世帯となり、合わせて1,683世帯ということで、全世帯の約3割が高齢者だけの世帯となっておりますが、これ間違いないでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 間違いございません。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ありがとうございます。

環境省からの調査の問い合わせがあったのかどうか分かりませんが、本町における高齢者宅ごみ出しの実態について把握しているのかどうか、まず最初にお聞きしたいと思います。

す。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 高齢者宅のごみ出し支援ということでございますけれども、超高齢社会の中でひとり暮らしの高齢者や障害者などの生活に関する支援が全国的にも現在注目されまして、特に日々の生活支援については今後の課題として検討していく必要があると認識しております。

本町におけるごみ出し支援に関する実態の把握等については、担当課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 初めに、環境省より照会のありました高齢者を対象としたごみ出し支援制度の実態調査についてですが、自治体の高齢者のごみ出し支援の状況に関する調査の内容でありまして、各種収集運搬形態ですとか、収集方式、それから現状でごみ出しに支援が必要な住民はいると思うかですとか、あとはごみ出し支援を行っているのかなどの設問内容でありました。調査票については、平成31年1月25日に依頼がありまして、平成31年2月6日に回答しております。高齢者世帯のごみ出しの実態の把握につきましては、一部の方から高齢のため集積場まで歩くことが困難になってきたなどの声を行政系衛生組合を通して聞いておりますが、具体的な実態性については把握できておりません。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 健康長寿化が把握している状況についてご説明申し上げます。

介護保険制度におけるごみ出し支援につきましては、町の総合事業の訪問型のサービス、または介護保険の訪問介護を利用することにより、掃除や買い物、洗濯などとあわせて生活支援サービス等と受けることが可能です。ごみ出しが含まれる生活支援については、平成30年度11件の利用実績がありました。一方で、私たちが地域の集まりの場に参りました際には、ごみ出しを近所の方で協力し合っているという話を多々聞くことがございます。町が把握していない中で、菅野議員がおっしゃるようにご家族ですとか地域の方々の支え合いの中で支援を受けているということがあるのではないかと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 1,680世帯の中で、今健康長寿課長が答えた介護保険を利用している利用者というのは非常に少ないという思いがいたします。そこで、もう既にごみ出し支援を行っている市町村もあるんですね、調べてみると。国立環境研究所が2017年にまとめた事例集に

よりますと、千葉県我孫子市や横浜市の収集員は、ごみが出ていないとその希望者に安否確認をするというようなことで、わざわざ声がけをしているという制度もつくっているんですね。それから、福岡県の大木町、これは人口1万4,002ということですから、松島町と同じくらいですが、ここはシルバー人材センターに業務委託して、ごみ収集だけでなく高齢者宅の時計の電池交換など簡単な作業も引き受けているということでもあります。それから、新潟市も自治会に支援金を交付して、事業に協力してもらっている事例もあります。環境省は、モデル事業の結果を踏まえて自治体向けのガイドラインを2020年3月までに策定し、地域の実情に応じた支援体制づくりを促す方針であります。ごみ出し支援制度がない市町村では、人手不足、それから松島と同じかな、予算の確保といった面で難しいということで行えないという自治体もあるようですが、自治体向けガイドラインが策定されれば町の実情に応じた支援体制づくりが求められることになると思います。高齢者世帯のごみ出し支援について、先ほど町長は検討していく課題であるということですが、検討して終わりじゃなく、実施できるような検討をしてほしいという思いがするんですが、町長、いかがでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 高齢化が進んでいる現状を踏まえ、介護保険制度における事業の効果的な運用と、高齢者支援の一環として今後検討していく必要があると考えております。現時点におけるごみ出し支援制度への対応につきましては、他自治体の取り組み事例を調査し、さらには住民負担を少しでも軽減できるよう地区と相談しながら集積所の場所の見直しなども手法に入れて引き続き取り組んでいきたいと思っております。なお、ガイドラインにつきましては、今年度の環境省の検討業務において作成を進める計画のようでありますので、環境省での検討業務の進捗状況について注視し、ガイドラインの内容の把握ができ次第、その内容を踏まえ、町としても支援する考え方で整理していきたいと思っております。また、先ほど他自治体の事例がいろいろ議員からお話しされましたけれども、実は仙台市でも、地域ごみ出し支援制度促進事業というのをやっております、町内会に奨励金を出してやっているという実態も、実は平成30年10月から取り組んでいるようでありますので、そういったことも参考にしながら今後検討していきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今町長もおっしゃいましたが、仙台市なんかもやっている。ただ、一握りなんですけれども、高齢者の福祉サービスということでは、全国でいろいろやっている町村があるんですよ。やっぱり、いい制度がいっぱいあるんですね。東京都の日野市

では、ハンディキャップシールというシールをつくって、そのシールをごみ袋に張れば規定時間外でも集積所にごみを出してよいことになっているんだそうです。そうすると、定められてた時間でなくても、身内の人が来たり近所の人 come 来たりして手伝って集積所に置いておくことができるなということで、非常にいい制度であるなと思いますし、それから、千葉県の流山市は、清掃業者に委託して高齢者宅の玄関先でごみを回収しているんだそうであります。ほかにも、福島市は市職員がみずから高齢者宅に出向いてごみを引き取っているということでもあります。さきにも申し上げましたけれども、本町の高齢化率は37.9%で今でもかなり高い高齢化率でありますけれども、しかし人生100年時代と言われております、これからも高齢化率をもっともっと上がって行って、現在3割の高齢化世帯が4割5割ということも予測される可能性もありますので、必ずやごみ出し支援というものが求められる時代が来ると私は思っております。社会の変化に伴って、住民に対する多種多様な福祉サービスというのが求められておりますけれども、それに伴ってやっぱり経費もふえていくということも確かなことでもありますけれども、よい事例もたくさんありますので、参考にしながら高齢者世帯のごみ出し支援の対策を検討し、できるだけ実施できるような方向にしていきたいということ望んで終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員の一般質問が終わりました。

2番櫻井 靖議員、登壇の上、質問願います。

〔2番 櫻井 靖君 登壇〕

○2番（櫻井 靖君） 2番櫻井 靖でございます。午後からかなと思ってすっかり油断しておりました。それでは始めさせていただきたいと思います。

ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるためにということで、まず第1問質問させていただきたいと思います。

松島町の高齢者率は大変高くなっております。そしてまた、高齢者だけで住んでいる世帯も多い傾向になっております。ご夫婦がお互い助け合い、長年にわたって築き上げられた生活のリズムで暮らされているうちはよいのですが、ご夫婦どちらかが他界される、または施設に入られるなどひとり暮らしになったとき、それまでとは違ったリズムとなり、暮らしにお困りになっている方がいらっしゃると思います。そこで、ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるための支援がどうなっているのか伺いたいと思います。

まず、最初に、高齢者世帯の方がお一人世帯になられたとき、町として何らかの声がけはしているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町の高齢化率、先ほど来から出ておりますけれども、高齢化率37.9%、確かに高いんでありますけれども、ただ、元気老人……健康寿命というんですか、健康寿命で考えますと、かなり年齢も80歳を男子も超えて、女子は85歳ぐらいまでいくということでもありますので、大変元気な方々が多いという町になっている。そういうことに関しては本当に感謝申し上げたいと思います。ただ、今後もひとり暮らしの高齢者は増加する見込みと町としては捉えておりますので、見守り体制の強化が必要になってくると思っております。現在、高齢者のみの世帯につきましては、民生委員の協力によりまして状況の把握等に努めております。また、地域包括支援センターの職員が高齢者の身体状況等に応じてさまざまなサービスを紹介して、利用につなげる等支援しております。なお、町における本人参加型の元気塾や、地域サロン、自宅に訪問する宅配夕食サービス事業、介護保険によるサービス事業など、高齢者の見回りに通じる事業として約21の事業がございますので、これらも今後実施してまいりたいと思っております。

詳細につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） ひとり暮らしや、高齢者のみの世帯につきましては、年1回避難行動要支援者台帳の作成時期に合わせまして人数等を把握しております。台帳の登録情報の更新や、新規登録勧奨などで民生委員さんに年間を通じて訪問、また声がけを行っていただいているところでございます。また、ひとり暮らしの声がけといたしましては、老人クラブの会員による友愛訪問活動なども行われております。ただ、ご質問があった世帯状況が変わった際などにつきましては、タイムリーに把握はしておりません。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） やはり、ひとり暮らしになるということは、生活のパターンが変わるわけですから、今までお互いがお互いを支え合ってきたことができなくなるという状況になると思います。全て1人でやらなければいけない、周りに相談する人がいてくれればいいんですけれども、助けてくれる人がいるという状況が必ずあるというわけではありません。中にはやっぱり、きっと親戚がやってくれるだろう、近所の人がやってくれるだろう、民生委員の方が声をかけてくれるだろう、誰かが困っていれば声かけるんだろうなということだけで誰も声をかけられないでそのままいるというふうな状況が実際あるのかもしれない。そういうふうなところに、やはり誰が声がけするのかというのは、そこは置いておきまして、

何か困ったことがあれば相談してくださいねというふうな状況は必ずつくっていかなければいけないと思います。ひとり暮らしのお宅にちょっと訪問する機会とかがたまにあったりするんですけども、そのとき役場の人来ますか、民生委員の方来ますかと言われても、なかなか来ているという答えが返ってこないというのが現状なんですけれども、そこら辺は必ずやっているものなののでしょうか。それとも、先ほど年に一遍の把握というのがありましたけれども、年に一遍はそういうふうな状況で民生委員の方、必ず回っているという状況をつくられているのか、そこら辺、どういうふうになっているのかお聞かせ願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 定期的な見守りが行われているかというようなご質問ですが、宅配夕食サービスですとか、緊急通報システムなどの安否確認や見守りを兼ねた町の事業ですとか介護保険のサービスの利用につながることで、例えば宅配の配達員さんや緊急通報システムの協力員さん、またはケアマネジャーやホームヘルパーなど、さまざまな関係者が定期的な見守りを実施されております。恐らくご本人は見守りをされているという実感はないかとは思いますが、見守っていますというようなことではなく、そういった気持ちで皆さんかかわっていただいております。また、町では郵便局ですとか、新聞販売店、あとはJ A仙台などの民間の事業者と見守り協定と締結いたしまして、配達をした際、または訪問した際に異変を感じた場合、町や警察、必要に応じて救急搬送を要請するなどの体制づくりを行っております。また、地域包括支援センターでは、定期的に訪問させていただいております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私なんかが聞く人は結構昔人でして、やっぱり、いいからいいからって言われる方が多いんですよ、見守らなくていいからいいから、困っていないからとちょっと我慢されているのかなという人が必ず何人かいるんですけども。やっぱり、そういうサービスを利用されている方というのに関しては、きちんと見守りされていることはわかります。でも、そういうサービスをされていない方、それで今までずっと若いうちに片方の方が亡くなられて、長い間ひとり暮らしになって、ある時期サービスが使いたくなくちゃいけないという時期に差し加えようという人に関して、やっぱり声がけというのが必要になってくるのかなと。そういう人にまで、そういう声がけが広まっているとは私としては思っていないんですけども、そういう人たちに対しての声がけというのはどうなっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 例えば、高齢者の世帯の方々がどういった状況なのかということをお一人お一人把握するためには、やはりその方の家庭内の状況などを把握しているという方が、例えば町の地域包括支援センターですとか健康長寿課を訪れていただいて、こういった状況なんですけれどもということで、なかなかどんぐりのほうにはおいでいただけない方のそういった声を届けていただけると、私たちのほうでも事業のご紹介ですとか、その後の対応をしやすいなと思っております。そういった役割をお願いしているのは、主には地区の代表の方々ですとか、民生委員さん、あとケアマネジャーさん、あと社会福祉協議会さんなどがおりますので、さまざまなそういった関係者の方々がその橋渡しをしていただきますと、大変ありがたいなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そうなんですよ。そういう人がいるからこそ伝わるという形になっていると思うんです。それで、ちょっと言いづらいことでもあるんですけれども、民生委員の方々、定期的に訪問されているという部分があるかと思うんですけれども、地域によってはなかなかちょっと動きが鈍い方がいらっしゃるのかなという部分もあるのかなと思っています。なり手不足という部分が本当にある現状の中で、なかなかそういう部分で思うように民生委員の方々も動いていないという状況というのがあると思うんですけれども、そこら辺結構重要な問題だと思うんですね。これから各地にちゃんと民生委員が充実していかないと、そういうネットワークやなんかを保てないと思うんですけれども、そこら辺、町としてその充実に対してはどう思われているでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 民生委員さんについてなんですけれども、こういった高齢者の方々に常に寄り添う気持ちで、台帳等に基づいて心配な方については、頻繁にという言葉は本当は使いたいんですけれども、その辺は適宜回っていただいているという状況でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私も、そう願いたいなと思っているのですが、人によってはなかなかままならない方が実際いらっしゃるように思いますし、また、なり手がいないという状況下においては、結構人手不足で回り切れていないというのが現状なのかなと思います。そこら辺はちょっと町の問題として、これからの課題として考えていただければ、なおさらい

いかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。今の質問、第2番目のほうにもかかわってきていますので、ついですが言わせてもらいますが、実際困っている人が相談に乗らず、身の回りのことが立ち行かなくなるケースがありますので、そういう人に対して何らかの手段で定期的に見守っていくシステムはないのかというのは、先ほどお答え願えたいろいろなサービスがありますからそちらのほうでという話だと思いますので、そこら辺はしっかりとやっていっていただければと思います。それで、先ほど年に一遍情報交換というのがされていると思うんですけども、これもう少し短いスパンで、ひとり暮らしになられているとかそういうのはならないんでしょうか。例えば、これから大雨が続く季節となりますと、そうすると避難行動というのがあると思うんですが、この時期にはそういうのは把握しているのが大切になっていると思うんですけども、季節的にいつくらいにそういう集計が出るとか、情報交換が行われるというのはいつくらいに行われているんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 8月から大体対象者把握を行いまして、地域の方々の、特に民生委員さん、区長さん方を初めましてご依頼をさせていただくのが11月ころになっております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今、11月ということなんですけれども、やはりシーズンのなものというのがあると思うんですね。やはり大雨の多い時期、ゲリラ豪雨でいつというようなのが今すごく話題になっていますので、できればその前に把握をしておけば、なおさらそういう避難行動につながるのかなと思いますので、ちょっと時期も考えていただければなおさらいいのかなと思います。私も、先日近所の知り合いの方が、その知り合いの知り合いの方の奥さんが施設に入られて、旦那さんがひとり暮らしになっているんだと。御飯もちゃんと食べていない、それですごく痩せてきているんだけれどもどうにかちょっと相談にのってくれないかということで、私ちょっとその方のところに訪問させていただきまして、そしてお話を伺って、健康長寿課に相談されまして、その方はお年は召されているんですけども、結構しっかりしている方で、奥さんはケアマネジャーさんが対応してくれるんですけども、残されたその男性の方はなかなかそういうケアマネジャーさんのお世話というのがされていないと。その男性の方は、今まで奥さんに頼り切りだったのかもしれませんが、御飯を炊くのもままならないと。そして、私が行ったとき、ちょうど食事時だったらしいんですけども、そのときキムチ漬けだけを食べていると。ほかに何も食べていないという状況で、これが俺

の食事なんだ、うまいから食べろと言われてまして、ちょっと心が痛い思いをいたしました。
それで、風呂も2週間入っていないんだと言われてまして、何かどうにかならないものかなと、
できればそのケアマネジャーさんにそういう家庭の状況も把握してもらって、役場に伝わっ
ていく形がとれないのかなという思いがあったんですけれども、そのこら辺、ケアマネジャ
ーさんとのそのやりとりという部分では、どうにかその家庭を見るという、残された家庭を
見るということはできないものかどうか、ちょっとそこら辺をお聞かせ願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員にお願いします。

今、質問中でございますが、ここで昼食休憩に入りたいと思います。

再開を13時。答弁から始まります。

午前 11時58分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

答弁から願います。齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 先ほどのご質問は、ケアマネジャーが担当する対象者の方以
外にも支援を必要とするご家族がいた場合、その方の分もケアマネジャーにご協力をお願い
できないかというような内容だったと思いますのでお答えいたします。

基本的には、ケアマネジャーは個人と事業所との契約ですので、原則的にはご本人のみがケ
アプランの対象となります。ただし、そのご家族についても緊急性があったり必要があれば、
町や病院などに連絡をしてくださったり、調整役となっていていただく場合もございます。先日、
櫻井議員からご紹介をいただきました方につきましても、地域包括支援センターがケアマネ
ジャーと連携をさせていただき、現在介護の申請へと支援しているところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そうですね。基本的にはそうでしょうけれども、ご家族の様子もぜひと
もケアマネジャーが見ていただいて、ケアマネジャーが判断した段階でちょっとこれは問題
があるかなと思われた事例に関しては、そういう感じでいろいろなところと連携してつなげ
ていくというのが大切だと思いますので、ぜひそういう形でやっていただければと思
いますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと、話があっち行ったりこっち行ったりするかもしれませんが、あと、行政委
員さんたちの活用というのものもあるのかなと思うんです。月に一遍、松島の広報を配ったりす

るときもあります。集計するときには、実際ご家庭に入って直接お話しする機会というのがありますけれども、広報を配るときはポストに入れたりなんかという形で、直接見えませんが、ひとり暮らしのそういうご家庭、世帯というのを把握しているのであれば、面と向かってお渡しするということをしていただければ、なおさらそういう機会に何かしらの異常があれば発見できると思いますので、そこら辺もあわせてお願いできればと思うんですが、そこら辺は可能でしょうか、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） それだけに、行政の皆さんにそういうことだけに限定するのは難しいかと思いますが、総体的な、全体的なことで、その行政のエリアの全体的な、一つ一つの接点というか、そういう意味での確認はできるかと思いますが、個別で云々かんぬんということじゃなくて、その地域ということでは可能かと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひとも、そういうお声がけでも、その行政委員さんの人たちにもしていただければ、ちょっと気にかかる方にはやっていただけるとと思いますのでよろしくお願いします。

それから、ちょっと話飛ぶかもしれませんが、全ての男性というわけではないですが、先ほど男性のひとり暮らしとなったときに、やはり家事ができないという問題があると思うんです。今まで本当にどれだけ奥さんに頼り切っていたのかなと思い知らされる場面というのが多々あるのかなと思います。ですから、できるだけ最低限の家事を男性ができるようなことというのがあるべきではないのかなと思っております。ですから、そういう男性を対象に、家事教室とかそういうものというのが今後考えられないでしょうか。例えば、料理教室は男性のというのはやられているのはわかっているんですけど、例えば掃除の仕方、アイロンがけ、ちょっと服の畳み方って基本的なところがわからない男性というのがもしかしらいるのかなと、私を含めてちょっと怪しいと思われる部分があるので、健康面とか衛生面を気をつけてくださいとかっていうふうなのを含めて、何かしらそういうものを盛り込んだ企画ができないかと思うんですけど、できればやっていただきたいんですけど、今後考えていただければと思うんですが、どうでしょうか、そういうのは可能でしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 出前健康講座というのをやっておりまして、もし複数そう

いった男性の方のご要望がありましたら、ぜひお応えをし、家事などについて一緒にさせていただくことも、健康と絡めまして考えさせていただきます。あと、また男性の家事につきましては、大人になってから覚えるものというよりは、小さいお子さんのうちから親のお手伝いということも必要かと思っておりますので、保護者の世代の方々が子育てのときにそういったことをしっかりと学んでいただけるように、私たち健診のときには声をかけさせていただこうと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） だそうですので、よろしくお願いいたします。

並びにあと、そういう教育を受けなかった世代というもあると思いますので、何かの機会にそういうものを考えていただければ、なおさらいいのかなと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

孤独死が問題となっておりますが、松島ではないのでしょうか。町ではどのような把握をされていますか。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） これまで、地域包括支援センターでは、孤独死と思われる方に対応したことはございますが、孤独死の定義につきまして大変難しいところがございまして、全数把握はしておりません。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そういう形、多分難しいかなとは思いますが、とりあえず何かうわさでは二、三日ちょっとたってから発見されたという話も、ちょっと聞いております。松島の中でも何かそういううわさが私の耳に入ってきましたので、そういうのがあるのかなと思っております。確かに、我が町ではひとり暮らし老人等緊急通報システムや、宅配夕食サービスなどのサービスを提供していますが、そういったサービスを提供していることを町民の人たちがどれだけ理解しているのか、伝わっているのかなということがございます。中には、宅配サービスのメニューは飽きるといううわさが広がっている、うわさが先行しているということもあるのではないのかなと思っています。町としても、高齢者向けのサービスメニューをもっともっと広く知ってもらい、利用してもらい、利用してもらうことが大切なのではないかなと思っています。こういうサービスメニューがありますよと、先ほど21のサービスがあると

いうことを聞いております。それを、わかりやすく皆様にお知らせする方法はないのかなと思っております。例えば、敬老会するとき、そういうメニューがありますから何かありましたらというチラシをちゃんと配布するとか、例えば町営バスにそういう町のサービスがありますので、そういうときはお申しつけくださいみたいなことはできないかと思うんですが、もっともっと考えればいろいろなアイデアが出ると思うんですが、そこら辺の促進に関してどういうふうに思われているかお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） サービスの周知につきましては、広報紙それからホームページなどにつきまして定期的に周知をさせていただいているところですが、そのほかに関係組織団体などに対して年に1回、2回なりの高齢福祉サービス、介護保険サービスについてのご紹介をさせていただいているところです。また、介護保険サービス事業者、ケアマネジャーが集まる会議におきましても、高齢福祉サービスの事業につきましてご説明しています。また、地域包括支援センターが各地区の集まりの場に定期的に伺わせていただいておりますので、その際には必ず町の事業を紹介してきていただくということで実施しております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今の話を聞いていると、なかなか高齢者の人が直接という部分がちょっと薄いのかなという気がします。ホームページ、どれだけの高齢者の方が見ていらっしゃるのかなと。広報にしても、ある程度大きな文字で、ちょっとフォントを大きくして読みやすいとかという部分で、読みやすい形でなされているんだったらいいんですけども、なかなかそういう形で見逃してしまうということがあると思いますので、そこら辺もあわせてぜひとも工夫していただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。

この章に関しては最後の質問になります。

これからも、ひとり暮らしの高齢者がますますふえていくと思われます。こういった方々が少しでも孤独にならないよう町としても考えていかなければならないと思うんですが、その点はどうお考えでしょうか。よろしくをお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 高齢者のみの世帯に対しましては、福祉や介護の公的なサービスまたは見守り協定を締結している民間事業者などと連携した安否確認、さらには地域の皆様方による見守りなどいろいろなこういった内容の組み合わせを行って、きめの細かい体制がつけれるといいなと思っております。また、各地区のご協力のもと、社会福祉協議会な

ど、関係機関との連携を強化しながら、高齢者の集いの場づくりを推進するとともに、生活に不安を持った方へ必要なサービスが確実に提供できるような支援体制を強化して、孤立防止に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私も、健康長寿課の職員の方々、本当に努力されて一生懸命やっっているしやるなど、頭の下がる思いではあるんですが、多分、職員だけでは限りがある、限界があるのかなと思っております。ですから、これからはボランティアとかサポーターの育成というのも課題になるのかなと。町民力、地域力を活用してもらえんということが大切なかと思いますが、そこら辺はどう考えているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 孤立防止に関しましては、町全体のネットワークが必要だと思いますので、そういったボランティアの皆様方も含めた形で今後参考にさせていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ちょっと、少し前までは私はボランティア活動って結構盛んだったような気がするんです。このところちょっと盛り上がり欠けているのかなという、ちょっと、個人的には思っております。組織の高齢化というのも多分あると思います。できれば、若い世代にも呼びかけていただきまして、活性化がなされればなおさらいのかなと思いますので、そこら辺もぜひともやっていただければありがたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。孤独にならないよう、何かしら外とつながっていただける場所、機会をつくってもらえることが大切だと思います。まして、年齢が高くなればなるほど、外出する機会が少なくなったり、家に閉じこもりがちになります。1日誰とも話さなかった、そんな話も聞きます。現代社会において、孤独というのは誰もが持つ不安だと思っております。ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるために、町全体で見守っていくんだという雰囲気づくりをぜひつくっていただければと思いますが、最後に何かそこら辺のことについてご感想をお聞かせ願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ひとり暮らしの孤独死ということで、いろいろ議論を聞いておりまして、本町についてもこれからふえるだろうと思っております。ただ、いろいろ災害防止に関しま

しても、それからいろいろな地域づくりに関しましても、やはり地域の協働というのは必要であって、そしてまたその中で近所づき合いというのがやはり必要になってくる。こういったところ、行政としてはもっともっと高めていかないとだめなんだろうと思っております。Aさんという方が1人いたから、じゃあそれだけに集中すればいいのかということじゃなくて、そういう環境がきちんとできていかないとだめだなと思っております。特に、高齢化で、私のすぐ近所にもいますけれども、話し相手が欲しいんですよね。行って、とにかく30分くらい話し相手をするとか何かこうすっきりするというんですかね、その方が。そういったことだと思うんです。私も体験していますので、そういった方々でボランティア等が今後できないのかとかですね、そういったものについて今後いろいろ検討してまいりたいし、またいろいろな方々の意見も聞いて、何か一つ取り入れられるように努力してまいりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） よろしく願いいたします。そういった傾聴活動とか、そういうことは大切なことだと思いますので、これからそういうことが松島町で広がっていくことを望みまして、この質問は終わらせていただきたいと思います。

続きまして、オリンピックを控え、松島町が考えていることはということで質問させていただきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック開催までおよそ1年となり、チケット予約も開始されました。先日は、聖火リレーのコースが発表され、松島町もそのコースとなり、だんだん盛り上がりが出てきたように思われます。松島町と隣接する利府町でも、男女のサッカーが開催されることから、オリンピック開催期間中には多くの外国人、日本人が松島を訪れることが予想されます。松島町としても、できる限りのおもてなしを行っていくべきと考えます。そして、町民に対してもこの大イベントを大いに楽しんでもらえるようにすべきと思いますが、町としてどのようなことを考えるのか伺います。

それで、第1問なんですが、聖火リレーが松島町を通ることが決まりました。松島の景観を生かした演出ができるといいと思いますが、何か考えていることはあるのでしょうか。松島町独自として工夫することは可能なのでしょうか、そこら辺、お答えをお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） オリンピックの件に関しましてですが、議員の質問の答弁とすれば、松島町の景観を生かした演出ということでありますけれども、東京2020オリンピックは復興五

輪として東日本大震災から復興しつつある姿を伝え、復興の後押しを担う役割もあります。

私も、東京2020オリンピック聖火リレー宮城県実行委員会の委員でもありますので、松島町の特色を出した聖火リレーとなるように宮城県実行委員会へ提案してまいります。松島町としての工夫は可能なのかとのことに対しましては、宮城県実行委員会で取りまとめた内容を聖火リレーを主催する公益財団法人日本オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会へ提案し、決定されます。本町として魅力ある聖火リレーとなるよう、今後取り組んでまいります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 現在、文化観光交流館のほうで、1964年聖火リレーパネル展というのが行われております。それ、私この間見てまいりました。やはり、オリンピックというのは人をわくわくさせるものであります。その展示によりますと、松島町は前回聖火のコースには選ばれていませんでしたけれども、今回は選ばれたという形になっております。ただ、ここ一直線に海沿いを走られるというのだったら、何かもったいないかなと思います。松島の大変広い地域でございますので、できれば多くの人が聖火を見てわくわくしてもらいたいというのがあります。ですから、海岸部一直線というわけじゃなくて、松島町のどのコースを通るか、そこら辺はもう決まっているんでしょうか。それは、これから決まるという形になるんでしょうか。そこら辺はどうなっていますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 詳細な、細かいルートに関しましてはまだ発表されていないと。この間発表されたのは、県内の自治体がどこどこを通るかという通過点の町、市が発表されたということであって、その町その町、市であってもそうですけれども、どういったルートをどのように通るかというのはこれからの協議でありまして、正式に決まるのはことしの12月かなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そこら辺ですね、もしよければ町の意見として出していただければと思います。

それにあわせて、オリンピックの大会組織委員では「SNS映え」を意識した演出を推奨しているというようなことでございます。埼玉県長瀬町では川下り、それから茨城県常陸太田市ではバンジージャンプが取り入れられるのではないかとといううわさになっております。やはり、この松島でも宮城で一番「映える」場所だと私は思っておりますので、ぜひとも松島

でその「映える」演出をしていただければと思っております。6月21日、この日はちょうど日曜日になっております。多くの町民だけでなく観光客も見にこられるのかなと思っております。海と島を背景にした演出、工夫していただければなおさらいいと思います。皆さんが、SNSを使いまして「インスタ映え」のする写真を撮っていただき、世界に発信してもらうことで松島のよさが世界中に広がるのかなと思うんですね。私、個人的には福浦橋を聖火が通るというのができればいいなと思ったり、松島塩竈間というな、松島の次が塩竈にバトンが渡されるということですので、それだったら陸を通らなくても海を通ってもいいんじゃないのかなと。御座船に、船を引き連れて、海から渡る聖火というのもいいのかなと思っております。できれば、町内の方々、いろいろなアイデアを持っていると思います。そういうものを広く町民からアイデアを募り実施することが理想なのかなと思います。できればそういうアイデアを聞く機会なども、町長、持っていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、オリンピックの宮城県の実行委員会が最終的には県内のことは取りまとめていくんだろーと思えますけれども、今、議員がいろいろ「インスタ映え」等考えてということではありますが、いろいろなお話もされましたけれども、その話は全部頭の中には入ってしまして、それをどう組み立ていこうかなというのがこれからの仕事なのかなと思います。ただこれは、松島町として教育委員会のほうと今いろいろお話し合いをして、ぜひこの6月21日の聖火が通過したときには、子供たちにそういった行事の中に入っていて一緒に祝うというか、体験するというか、そういったことでオリンピックを感じていただくというか、そういうものを考えていきたいなという内容も実は考えてはおります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひとも、そういう部分で、松島らしさというようなのを強く示していただければと思っております。

それから、子供たちに関してなんですけれども、この日ちょうど日曜日に当たるものですから、学校という部分では休みに当たるのかなと思っております。できれば、多くの子供たちがまとまって見れる状況をつくってあげられればと思うんですが、そこら辺、聖火リレーに関しまして、何か考えていることはあるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 子供たちのことに関しましては、教育長のほうから答弁させますけれど

も、ただ、聖火リレーのコースがまだ明確化されていないということもあるので、そういったところが明確に決まれば、どういった内容で、どういった配置でということが考えられてくると思いますので、この辺が早くわかれば議会の皆様方にお知らせを申し上げて、松島町ではこんな考えで進むということとはご相談申し上げたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 子供たちの参加についてなんですが、私も来年は6月21日日曜日だということは知っております。ですから、どのルートに聖火ランナーが通るかわかりませんが、日曜日を授業日にして別の日を休みにするという考えも私自身持っております。そして、もう二度と東京のオリンピックがないというような考えで、日本では開催しないと思っておりますので、ぜひこの機会を逃さずに、できれば全員見ていくと。ただし、聖火ランナーですので、そんなに長い時間走っているわけではないので、その終わった後も授業日という形で、それだけ見せるということではなくて、授業日にして何とかその聖火のランナーが走る姿を目に焼きつけさせたいなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 先ほど、パネル展のお話をさせていただいたんですけれども、ああいうパネルを使って、ぜひともそういう子供たちにこういうんだったよと過去の歴史からいろいろ学ぶべきこともあると思いますので、そういう活用もあわせてやっていただければと思います。それから、聖火ランナーの募集なんですけれども、これは多分県でやっているのかなと思います。スポンサー企業というのと二通りとはなっておりますが、できれば松島町内は松島の人が多く走っていただきたいと思うんですけれども、そこら辺のことに関してはまだ発表なりそういうのは示されていないのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ランナー等についても、今県で募集中というんですか、されていると思います。それで、松島にかかわりのある方が走ってくればということでありますけれども、そういった募集要項で県が進めていますので、町とすればそこを注視して考えていきたいと思っています。あと、スポンサー枠につきましては、スポンサーがありますことですから、これに対して松島町はどうのこうのということとはなかなか言えないと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひ、松島の方が多く応募してもらわないことには、そういう人が集ま

りませんので、町としてもぜひ応募を促して、多くの方が参加してもらえようような声かけをしていただければいいと思いますので、ぜひともそこら辺も力を入れてやっていただければと思います。

続きまして、利府町でオリンピックが行われるわけなんですけど、利府町と松島町を結ぶ交通機関があれば大変便利になると思うんですが、そこら辺の考え方はどうなっているでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 現時点では、このオリンピックのことに關しまして、利府町と直行バスの配置等で話し合いはまだしておりませんので、今のところは考えていないということになるのかなと思います。大会運営側が、公式に準備する公共交通機関が発着するシャトルバスということで、多分利府町は行くんだろうと思っております。この間、サッカーの試合がありましたけれども、あれもそういうシャトルバスで対応されていまして、帰りは相当混んだみたいですが、開始前は普通にスムーズに行かれた、私直接行ったわけですけども、自分で運転しましたけれども、スムーズに行ったなという気がします。ただ、あのことをいろいろ検証して、来年の大会に向けていろいろ利府町とそれから県警、いろいろな機関が、どういった内容なのが一番いいのかというのを考えていくようになっているようでございますので、それでまた利府町から松島町に問い合わせ等があれば、また松島町としてもいろいろ考えていきたいということは考えております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） このとき、今言われました仮想オリンピックということで先日行われた宮城スタジアムでのサッカーの試合、シャトルバスが運行されたわけですけども、そのとき5路線あったと。松島方面には運行されなかったということでございますが。このときと状況が多分変わってくるのかなと思います。そのときは、日本人が大体お客さんだったということになると思いますが、この次からは、オリンピックのときからはプラス外国人が来るという形です。それで、松島町はホテルという部分で、宿泊する場所が大変多ございます。ですから、そういう部分で外国人がお泊りになられたときに、やはり松島便というのがあれば大変便利なのかなと思います。松島にそういう外国人がお泊りになられてそれで行くとなれば、仙台経由でありますとか、隣町であるにもかかわらず、大変苦勞をされるのかなと私は思っています。直接行けば30分のところが2時間かかったりとか、そういう実際問題が出てくると思いますので、ぜひとも松島で宿泊される方が便利になれることを考えてそこは強

く、そういう場所がありましたら言っていただければと思います。この間の5路線でもし来るとすれば、多賀城駅経由というのがあったと思うんですが、そちらが一番近い形になりますが、それにしても乗りかえというのは大変不便な形になると思いますので、ぜひともよろしく願いできればと思うんですが、そこを強く言っていただくことはできるでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ここでやりますともやらないともなかなか言えませんが、今月旅館組合、温泉組合の総会もありますし、それから観光協会の総会もありますから、そういったところで来年に向けて松島町とすればどういうスタンスをとっていったらいいのかということをし少し熟思してまいりたいと思っております。ただ、利府町でサッカーが予定されている試合数、10試合ですか、女子が7試合、男子が3試合と聞いていますし、開会式の2日前に始まるというの聞いておりますが、それについてはもう少し……内容を精査しながら、今後少し考えていきたいと思えます。松島町だけで、わかりました、利府町に行きますというふうにはなかなか地域公共交通のこともありますので、そういったことも踏まえていろいろ考えていきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひとも、そういう働きかけはしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。実現されれば大変便利になると思いますのでよろしく願いいたします。

続きまして、オリンピック時期に松島に来てもらえるように、世界に発信すべきと考えますが、そこら辺はどう考えていらっしゃるでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 来年、東京を中心として東京オリンピック・パラリンピックの競技が開催される中で、数少ない地方での開催地が宮城県利府町でございますので、そちらでサッカーが行われるということであればたくさんの国内外の人が松島町に訪れてくれるだろうと思っております。松島町に来訪していただくがための発信は、これからもしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

詳細な取り組みにつきましては、産観の課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 発信や周知の方法についてでございますが、国外向けに関しましては、町からの発信は町フェイスブックのVisit Matsushimaから発信をしてまいります。

また、国内に関しましては、町ホームページとあわせて町の日本語版フェイスブックを使用し、内容としましては東京駅から松島駅まで2時間で到着できるアクセスのよさ、また松島の観光資源を初めとした温泉を含めた宿泊施設を紹介することで、競技観戦者の宿泊地としての役割が担えること、また利府町からの松島町までのアクセスと誘客に直接につながる発信を想定しています。なお、外国人来訪者が東京から宮城へ訪れる際に、一番目にするサイトは宮城県で開設しておりますフェイスブックのVisit Miyagiということからも、県でVisit Matsushimaをシェアしていただき、情報をキャッチしていただく取り組みや、また外国人が全般的日本に観光へ来る際に情報として見るサイトとしてトリップアドバイザーや、Japan-guideということからも国内向けもあわせて宮城県や松島湾ダーランド市町の3市3町等と調整しながら、総合的に発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 日本がそうであったように、来年に向けて海外メディアが日本のオリンピックの大会の特集というのが多分行われるのかなと、各社いろいろなメディアで紹介されるのだろうと思います。特に、松島の場合、利府町というサッカー競技場が隣に控えていますので、ぜひともそういう取材対象になるということを考えていただければと思っております。Visit Matsushimaという形で、多分英語で紹介されるという形にはなるとは思いますが、できれば多言語で、そういう紹介ができることも考えていただいて、メディアが食いつくような仕掛けをぜひしていただければと思います。国際交流員の方も、今度かわられるという形で、今度女性になられるということを知っております。外国人の目線ということプラス女性の目線ということが今度加味されるのかなと思いますので、ぜひともまた違った部分で火のつくところというのがあるかなと思いますので、そこら辺も強く発信していただければなおさら違う目線の方々も引っかかるのではないのかなと思っております。そのほかに、宮城県内にはいろいろな国の方が留学されていますので、その人たちにモニターになってもらって、こういうふうなところが松島の魅力ですねというのも今のうちから調査し、発信していくのも大切なかなと思っております。できれば、交流員やそういう人たちに任せるだけじゃなくて、しっかりとしたサポート体制を課でとっていただいて、発信していただければなおさらいいと思いますのでよろしく願いしたいと思っております。このことに関しましては期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、オリンピック開催中に松島町として考えている事業はありますか。また、観光協

会やその他の団体と話し合う機会、予定などはお持ちですか。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 東京オリンピック・パラリンピックの開催時期でありますけれども、また前後において、当町で行っている大きなイベントとして日本三景の日記念事業、ことし日本三景の日にはブルーインパルスが飛ぶ予定になっておりますけれども、こういった日本三景の日の記念事業、また海の盆、まつの市、瑞巖寺杉道市が行われることから、競技期間中に松島でこのようなイベントを行っているということを発信し、国内外の方に訪れていただくよう準備を、松島観光協会や利府・松島商工会と調整をして、進めてまいりたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 先ほどから再三述べているんですが、文化観光協会で行われているパネル展、これ期間が15日から26日と10日間ほどになっています。それで、私フェイスブックだけでしか見ていないんですけれども、ほかに情報発信っていうのはしていたんでしょうか。せっかくそういう町民に向けてオリンピックを盛り上げる企画なので、こういう機会もぜひとも広く皆さんに知っていただければなと思うんですけれども、今後もそういう機会があると思うんですが、そこら辺の発信というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） フェイスブックとあわせまして、外国人の方、もちろん日本の方に対しても、今インスタグラムのほうが大変有効となっておりますので、そういったパネル展もあわせ、また今町長が申し上げました開催時期等にあるイベントもわかりやすいような発信をちょっと心がけてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 対外的な部分というか、町外から来てもらう人に対してもそうなんですけれども、ぜひとも町内に住んでいる方々にもそういうことを知ってもらって盛り上げる活動というのも大切だと思いますので、ぜひともお願いいたします。パネルの裏を見た限りでは、オリンピック・パラリンピック大会推進課という、パネルの後ろに張ってあったものですから、これは多分県から来た企画なのかなと思っております。ですから、こういう県から来るものというのがこれからもあるのかなと思いますので、ぜひともそういう活用をしていただければなと。ただ県から来たから展示すればいいやというのではなく、そこら辺、いつ

いつからいつまでというのをちゃんと広報なりなんなり載せていただければいいかなと思います。せっかくのことですのでよろしくお願いいたします。ああいうのを、子供たちにも、学校に回すというのもいいでしょうし、そういう活用というのを考えていただければと思います。オリンピックは世紀の大イベントであります。この時期は、スポーツに親しむいいきっかけになると思いますので、外国との文化交流、相互理解を深めるきっかけにもなります。先ほど観光協会、商工会という話は出ましたが、それだけではなく、体育協会や芸術文化協会、国際交流協会などにもお声がけをしていただいて、町民全体で盛り上がっていただければと思います。例えば、その期間、野外でパブリックビューイングなんかを行ってビアガーデンをすとか、そうなれば地域活性化という部分もあるでしょうし、大画面でみんなで一緒に応援するということができれば地域交流というのにも役立てると思います。ぜひともそういうことも推奨してみたらいかかと思うんですが、そういう考えはないでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、最後のほうにビアガーデンというお話がありましたけれども、そういうお酒を伴うものに関しましては実行委員会からまずだめだと言われておりますけれども。ただ、先ほどから、商工会とかそういった団体しか言わなかったですけども、全ての団体ですね、特に体育協会もあればスポーツクラブもあれば、そういったところに全ての方々に逆にボランティアをお願いしないと、松島町としても成り行かないのではないかなと思っているんですね。ですから、これまで震災後6回くらいですか、重ねてまいりましたけれども、青森県から上野までの1000キロ縦断リレーマラソン、ことしも行いますので、松島町が、日にちちょっと間違ったら済みませんけれども、7月30日に到着して7月31日朝からにまた出発するということですので、それらのことに関しましても、来年のオリンピックを意識して少し盛会にセレモニーをやっていければなとは考えていきたいと思っております。いろいろな方々の支えがあつて、こういったものができる、オリンピック等の聖火リレーに関しましてもかなうものと思っておりますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今、ボランティアというお話が出たのでお話しさせていただきますけれども、都市ボランティアというのを募集しているということがございますが、これは県でも募集しているのかなと思うんですが、松島分でボランティアが来るということはあるんでしょうか。そういう部分で、仙台圏のみの部分になるのか、それとも松島のほうでもそういう

ボランティア、県で募集したボランティアが来られて活動するということもあり得るんじゃないか。そこら辺はどうなっているんじゃないか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この間まで県が公募したボランティアについては、そのボランティアの方々がどういう活動をされるのかちょっと今私熟知していませんけれども、そういった方で何人かの方は聖火が走る場所での交通整理とかですね、そういったのでボランティアとしては来るのではないかと思います。ただ、松島町として、さっきお話申し上げたのは、子供たちの誘導であったり、聖火のコースまで行くまでの間のことであったり、そういったものに関してはいろいろな方々のご協力がないとできないだろうと思います。それから、こういったものに関しまして、12月くらいまでにはある程度のたたき台を出して整理していく必要があるんだろうなと思います。さしずめ、先ほどの1000キロ縦断もありますけれども、こういったものについても、体協であったり、スポーツクラブであったりいろいろなおところをお願いしていますので、その辺もあわせて今後やっていきたいと思っています。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 多分、それもボランティアだけでは足りないのかなと思います。ですから、広く町民の方でもそういう期間中に外国人と接する機会とか何か、もしかしたら英語の得意な方もいらっしゃると思います、ほかの語学が得意な方がいらっしゃると思いますので、ぜひともそういうお手伝いを募って松島町ということでやっていただければと、なおさら思います。

それから、いろいろなオリンピックのスポンサー企業がございます。そういう企業と連携して何か盛り上げる手だてはないかなというのも考えております。きれいになった松島海岸地区に、そういうスポンサー企業とイベントを行えば、客寄せというのもあると思います。声がかかっているかどうかは別として、そういう声が上がれば、積極的に手を挙げてそういう実施というの也被えられると思うんですが、そういうことはどうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） スポンサーに関しましては、私が知っている限りでは松島町の近くだと大衡にある企業が何かスポンサーになるみたいでありますけれども、またそういったところから問い合わせが来て、具体化すれば、そういった話にはきちっと乗って整理していきたいと思っています。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひとも、そういう形でその期間中盛り上げていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

オリンピックは、子供たちに対しても国際理解を深めるよい機会だと思いますが、何か考えている事業というのはございますか。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 国際理解を深めるよい機会である、何か考えていることはあるかというお話なんですが、これまでやってきたことを整理しますと、社会科ではいろいろな国々の話、それから国旗の話、それから道徳では義足の聖火ランナーというような教材もあったし、スポーツの心のプロジェクトということですぐれたアスリートを呼んで挫折したときの気持ちや成功したときの体験というようなお話をしてきました。今回、改めて聖火ランナーやオリンピックが開催されるということになれば、さらに子供たちの意識も高まってくるだろうと思います。何度も出ていますように、英語教育でコミュニケーション能力を高めたいという松島の教育の一つとして、いろいろな外人が来ますので英会話なんかできればいいなと思っております。それから、総合的な学習の時間でも小学校ではいろいろ外人さんを招いて、その国々の生活様式、文化といったらいいんですか、いろいろお聞きすることによって、やっぱりグローバルな世界を感じとることができるのではないかなと思います。オリンピックの趣旨にのっとり、当日まで、聖火ランナーを見たら終わり、オリンピックを見たら終わりではなくて、その後子供たちがそういうオリンピックの精神を持ちながら、そして体力向上に向かうというような形で、教育をやっていけたらなと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひともよろしくお願いいたします。あわせて、国際理解のほかに、今回パラリンピックということもございますので、障害者スポーツや、障害者の理解という部分も授業の中で、先ほど少しお話しされたみたいですが、取り入れていただければなおさらいいのかなと思いますので、そこら辺もあわせてお願いいたします。子供たちが、このオリンピックを通して世界にいろいろな国の人がいて、いろいろな文化があり、世界の中の日本、日本と他の国の違い、そして共通点を理解するというきっかけになってくれればと思っております。決して日本が持っている常識・尺度が世界で通用するというわけでもなく、その国にはその国の常識・尺度が存在します。そして、お互いの国が自国の文化、習慣を押

しつけるのではなく、相互に尊重し合い、理解することが大切であるということを私は考えております。ぜひともそういう点をこのオリンピックを通じて学んでいただければと思っております。そして、世界に活躍できる人材として羽ばたいてもらえるよう、この機会をつくってもらう手助けをみんなでやっていければと思っております。ぜひとも、そこら辺、よろしくをお願いしたいと思います。聖火がこの松島を通過するまであと約1年、それからオリンピック開催まで、下の表示では400日となっていましたけれども、これ利府町で開催される日が400日で、開会式までだと402日ということでございます。ぜひ、みんなで盛り上げ、楽しんでいきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を2時5分といたします。

午後1時48分 休 憩

午後2時05分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

8番今野 章議員、登壇の上、質問願います。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。ご苦労さまでございます。

長丁場になって、本当に疲れているんじゃないかと思うんですが、通告をさせていただいております2点について質問をさせていただきたいと思います。

1つ目は、子供たちの安全をどう守るのかということで提出をさせていただいております。

通告しております内容のとおりであります。この間、5月28日に、川崎市の路上でスクールバスを待っていた子供たちそれから父兄など19人が相次いで殺傷されるという事件が発生いたしました。児童と父兄の2人が死亡し、児童17人が負傷するという事件でありました。また、6月1日には、練馬区で引きこもりの子の暴力に追い詰められて元事務次官が子供を刺し殺すという事件もありまして、日本社会に大変大きな衝撃を与えているところであります。さらには、ブレーキとアクセルの踏み間違いと見られる高齢者による交通事故で幼い子供たちが巻き込まれ命を落とすという悲しい事件もたびたび報道されているところであります。昨日、17日も、東京町田市で道路のガードレールが切れたところで5人の小学生がはね

られるということが起きております。また、16日の早朝には大阪府吹田市の交番前で警察官が刺されて拳銃が奪われるという事件も発生し、地域では学校休校など緊迫した事態がありました。この件については丸一日たって犯人が逮捕され安堵しているというところではありますが、事件の解明はこれからという状況であります。また、ニュースの中では幼児や児童の育児放棄あるいは虐待による子殺しなどもたびたび報道をされております。さらには、不登校などの増加、そして事件の背景としての引きこもりなど、8050問題も大きくクローズアップをされるなど、日本社会の安全神話の崩壊と貧困と格差の拡大の中で社会のゆがみが極限に向かいつつあるのではないかと認識をさせられるとともに、社会不安を取り除くために私たち大人が努力することが今本当に求められているのではないかと感じるところでございます。今の日本社会は、いつどこでもどんな事件、どんな事故に遭うか、巻き込まれるかわからない、そういった状況で子供たちの安全をどう守るのかということが問われていると思います。これまで、18年前の大阪池田小学校の児童殺傷事件、また東日本大震災などもあって、学校現場での安全確保の努力が積み重ねられ、危険から身を守るための訓練など、保育所や幼稚園、小学校などでも実施をされてきているとは思いますが、家庭や地域との日ごころからの連携や協力もまた重要になってきていると思ひまして、改めてさまざまな事件や事故などから子供たちをどう守るのかについて、安全確保を中心に現状や対応方針について伺っていきたいと思います。

まず、最初に、川崎の路上殺傷事件を踏まえての、本町行政として、また本町教育委員会の対応について、どのような対応がなされたのかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、始めに、5月28日に川崎市で大変凄惨な20人殺傷事件が発生し、亡くなられた方々に改めて心からお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた皆様の一日も早い全快を心からお祈り申し上げます。

今回の事件に関しましては、当初より殺害を目的として計画を立てている事件でもあり、子供たちの安全を守るという観点では非常に対策が難しいと考えております。本町行政としてまずは通学バスの待ち合い状況など、現状確認を指示させていただきました。

内容につきましては、教育委員会と総務課より説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 教育委員会におきましては、今回の事件を含めて危機管理の徹底について校長会や園長主任者会などで再三伝えております。そして、決して対岸の火事にしては

いけないということを私のほうからもお話しさせていただきました。児童生徒についての対応ですが、これは朝会や学級担任から危険な場所には近づかない、危ないと思ったら声を出して逃げる、これで十分とは言えませんが、そのケースケースごとに学級担任からお話ししているところでございます。

今回の事件に関しましては、総務課と合同でスクールバス利用において危険箇所がないか改めて確認作業を実施しております。特に、松島第二小学校がこの事案に大きくかかわるということで、そのバスに乗って一緒に危険箇所の点検に当たりました。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今回の事件を受けまして、通学バスにおける児童の利用状況について改めて現状確認をさせていただきました。確認に当たりましては、教育委員会と総務課においてバス停及び周辺の状況、待ち合いの状況など交通安全及び防犯上の観点から確認しております。確認の結果、バス停につきましては安全面に重点を置き、学校や父兄と相談しながら決定していることもあり、現状では安全性が確保されている状況にありました。

幼稚園につきましては、父兄がバス停まで送迎しており、バスが到着するまで道路幹線から離れた場所で待機するなど各自対策をとっております。

今回の事件を受けまして、松島交番とも情報を共有し、児童生徒の登下校時のパトロールを強化していただいているところです。今後も警察や防犯指導隊、地区、学校などと連携を強化し、地域ぐるみで子供たちの安全対策を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。早速いろいろと子供たちの通学路含めて、スクールバス含めて点検をいただいたということで安心をいたしております。このことについては、宮城県からも多分通知があつて、それぞれの各校に安全確認等をするようにということがあったかとは思いますが、宮城県で示しております宮城学校安全基本方針ですか、そういうものが出ているということで、概要版を見させていただいたんですが、その中を見ますと、学校の安全計画というものをつくりなさいということになっているんですね。宮城学校安全基本方針というのは、平成21年につくられているということなんですが、安全計画をつくりなさいということになっておるようですが、我が町では安全計画をいつの時点で作成して、その見直しなどは行われているのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 各学校ごとに教育計画というのを毎年つくっておりますが、その中で平成21年に学校保健安全法の改定で、不審者とか交通事故、いろいろな災害も含めた安全も含めて、一部改正にあわせて、教育計画の中に安全計画というのを全ての学校で入れております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 見直しは、もう10年たっているのでは、見直しをしているのかどうか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 教育計画は、毎年度内容を見直しております、その都度いろいろ県から通知とかも来ておりますので、それらも含めた形で毎年見直しております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。そうすると、これは宮城県で言ってる学校安全計画と教育計画というのは同じものという理解でよろしいんですね。わかりました。

それでは、次に行きます。

2つ目には、不審者対策で子ども110番の家ということの役割、これもまた重要になっているのかなと思っております。これについては、学区ごとの設置状況と活用状況ということについて質問したいと思っているわけでありましたが、平成29年度ですか、櫻井議員の質問に対して、平成29年度においてこの110番の家の更新作業をされるという答弁をされているわけですが、その更新を行った上で、現状どうなっているかということについて教えていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それでは、子ども110番の家の学区ごとの設置状況でございますけれども、一小学区で97軒です。二小学区では106軒です。松島第五小学校学区では31軒となりまして、合計で234軒の設置数となっております。また、利用状況でございますけれども、近年の子ども110番の家に逃げ込んだというような事例はございませんで、この子ども110番の家のプレートが設置されているということで地域の防犯の抑止力となっていることで活用しているような内容となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） それで、なかなか利用されないというか、そういう事件がないというこ

とで利用されないということもあるんだとは思いますが、やはり何かあったときに子供たちが本当に駆け込める状況になっているのかどうかということも、私はあるのかなという気がするんです。ですから、110番の家を設置したというだけではなくて設置したのであれば、年に1回その通学路上にある110番の家に子供たちが実際に訪問してみるというか、そういったことなども本来必要なのではないかなと思うんですね。そうやって、子供たちと110番の家の大人がきちんとコミュニケーションがとれていくような形にしておかないとどうなのかなという思いがするんです。その辺についてはどうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 以前、校長会の中で、この子ども110番の家のプレートについて学校長がこのようなプレートがあった家に、不審者に合った場合には逃げ込むようにというように、朝会等で、お話等がありまして、その点については学校のほうから周知をしておるといような内容になっております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） だから、周知をしているのはいいんですが、実際に子供たちがその110番の家に行って、ご挨拶なりなんなりするという行程があったほうがいいのではないかなという気がするんです。全部の家じゃなくていいんですよ。自分の通学路上にある110番の家に行ってみようというか、そういうことも必要なかなという気がするんですよ。そうやってつながりをつけておかないと、なかなか逃げ込むといっても逃げ込めるものではないのではないかなという心配をするわけなので、そういう体制も今後とられたらどうなのかなと思うんですが、いかがですかね。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今ご指摘のあったような体制なんですけれども、たくさん、234軒ありますので、一概に全部回るといのは不可能かもしれませんが、計画的にここだ、あそこだって少人数でやるということは考えられます。そして、こういう時代になってきていますので、今ご指摘あったような方向でちょっと校長と調整してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） この町、児童の数もあることだし、110番の家の数もいっぱいあるということで、それ自体がなかなか大変なことだとは思いますが、でも、やっぱり通学路上のところですね、一人一人の通学路上にある110番の家、ここを、学校だけの力じゃなくて、まさ

しく先ほどから高齢者の問題でも町長のほうでも言うておりましたけれども、地域との協力、協働といいますか、PTAやなんかの協力も得ながら、子供たちをそういうことで案内して、この家は大丈夫なんだよという形でね、やっていくということが必要になっているんじゃないかなと思ったものですから、ぜひそういったことも検討していただければと思います。

3つ目ですが、通学路の危険箇所の確認、点検、防犯灯、街灯の設置状況ということについてお伺いをしたいと思っております。このことについては、もう一つ自転車通学のこともありますが、歩道の問題ですね、自転車で通学している中学生などもいるようですので、歩道が非常に狭いと。最近海岸のほうに行きますと、45号線ですね、車道のところに自転車のマークが入って、自転車はそっちを走りなさいというような形での案内になっているようなんですね。そうしますと、それ自体もまた危険かなということもありますので、そういった自転車の安全運転についてどんなことを学校側としてですね、教育委員会側として考えているのか、その辺についても教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 自転車通学の件なんですけれども、私も2カ月くらい前ですか、国道に矢羽根のやつが出てびっくりしたんですけれども。そこを中学生が走らなければならないのかということで、大変なことになるなと思って、警察に確認したら、交通量が多いところは歩道でも構わないと。ただし、自転車を降りて、歩いている方々にぶつからないように注意して渡ればよいということですが、そういう回答を得ましたので、それなら安心だなと思いました。あと、自転車通学をしている中学校の校長にはそのような旨を伝えました。注意して見ていますけれども、ほとんどここら辺からもう大体は第一小学校の前あたりからずっと交通量が激しいので、ほとんど歩道のほうを走っているという状態でございます。そして、人がいないときには自転車も乗っているということで、ちょっとここら辺も気をつけなきゃならないなと思いながらも、そのような対応をとらせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 質問に書いてありますように、防犯灯がどれくらいあるのか、街灯含めてそれぞれどのくらいあるのかですね。各学校区ごとに教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） ちょっと学区ごとには把握できていませんが、まず、町管理、これ

は総務課管理の分ですが、防犯灯が631基、それから道路灯、これは建設課管理になりますが67基、それから同じ建設課の管理ですが避難誘導灯として設置したものが99基ございます。そのほか、地区で管理している防犯灯というものが1,651基ございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 通学路に多分なっているんだと思うんですが、例えば根廻から幡谷に抜けるトンネルのある道路とかありますよね、品井沼まで行く。ああいう道路でも、防犯灯なのか街灯なのかわかりませんが、いっぱいいついているところはついているんです。だけど、ないところは本当に何百メートルないというような、そういう状況のところもありますし、それから県道とかになりますと、道路自体が県の管理ということになって、防犯灯が極めて少ないという状況になっている、言ってみれば集落から集落に行く間の道路が非常に暗いところもあると、こういったところもあるようです。それから、例えば建設課のほうに前にも言ったんですが、海浜公園のところですね、あそこもついていなかったのもので、工事が終わったらつくんですかということで聞いていたんですが、終わったようなので見てきましたらついていました。大体50メートルから100メートル間隔で、結構いっぱいいついているんですよ。その先、じゃあどうなんだということで見ると、銭神から名籠のほうに向かって大浜のほうに出る路線ありますね、あっちのほうは通学路になっているかどうかは別にして、電柱もないものですから街灯もないんですね。そういう状況の中を、大人であっても歩くとなると、一つもないとなるとちょっとどうなのかなと、そういう思いがするような地域もありました。そういう地域が町内に結構まだまだあるのではないかなと思って見てきたんですね。子供の安全も含めて、そういった地域をできるだけなくしていくという作業も必要なのではないかなと思っているんですが、そういった場所も含めて、防犯灯や街灯ですね、道路灯、避難路灯というのものもあるらしいですけれども、こういう物の設置を全体として計画的に設置する方向を考えないといけないのではないかなと思って見たんですよ。その辺、今どういう考えで設置が進められているのか、LEDの電球との交換も含めてこの間やってきたということもあると思うんですが、今後のそういう交換のあり方も含めて考えていく必要があるのではないかなと思うんですが、その辺の考え方があれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今、LEDの交換につきましては、大体80%以上はLED化になっていることがありますし、また今年度は16基を一応交換する予定になっていまして、

毎年度予算の範囲内ということにはなりますが、毎年度の基数でやっていると。そのほか、東北電力からの寄贈の分もありますので、その辺についても地区と協議をさせていただいて、地区が優先しているところをできるだけ平等にというか、特定の地区だけに偏らない形で設置しているという状況でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 特定の地区というか、だから、やっぱり人が歩いたり、自転車で通行したりするいうときに、集落と集落の間で全くなくて、そこは暗いよというところもあるわけですね。だから、そういったところを町側としてきちんと把握をして、今後設置をしていくという方向性が大事なんでないかと思うんですよ。地区からの申し入れということもあるんだと思うんですが、地区のほうは多分電気代もかかるので、なかなかそんなに積極的にはやれないのではないかと思うんです。そうしますと、町がある程度積極的に防犯灯としての位置づけを持ってつけていかないとつかないのではないかと思うんですが、積極的にその辺見ていただいて、必要な箇所にはつけていくということの姿勢に立っていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 積極的な姿勢をとということでありますけれども、積極的にはやってはいるつもりでいるんですね。先ほど海浜公園の話もありましたけれども、あれについても、フットボールセンターで夜遅くまで練習されている子供たちがいるということで、早く防犯灯を設置してほしいという要望がありました。ただ、あそこの工事があったので、ある一定程度の工事が終わってからということで、今回の運びになったと。ことし予定されていることに関しましても、実は学校だったり、地域だったりそういったところからの要望で、まず……さっき総務課長、ある一定程度バランスを見てというお話をしましたけれども、それともう一つは重要性がまずどこが必要なのかということで、特に子供たちが通学するラインについて、例えばさっき16基というお話しましたが、16基なんかについても今回ことし計画されていると。これについては、紫神社のほうから濱田区長さんのほうから、愛宕駅のほうに行く道路ですね、ああいったかいわいがちょっと暗いので早く明るくしてほしいという要望もあって、あそこを子供たちが通っているということもあって、早目につけようかということで、そういったことで優先度を高めていますので。何かあってから、あそこに防犯灯があったらよかったのと言われないうように、町としては前向きに取り組んでいきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうは言ってもなかなか、私見てきた感じでは、まだまだそういう暗い場所があるなど。特に北部地域はそういう場所が多いわけなので。ぜひ、町としてはもっと予算をとるなりなんなりして、年間でつけられる数をふやしていただければと思うんです。LEDにしたことによって、電気料金が多少は減っているのかなという気もするんですが、そうすると、そういう意味で今までの予算との比較で見たときに、その部分で確保して増設するということも可能なのかなという気もしますし、ぜひ頑張ってそういう暗い場所をできるだけ少なくするようにやっていただければと思います。

4つ目ですね。地域住民・青少年健全育成会議のPTAなどによる通学路の見守り活動の現状についてということで、実際にこういった見守り活動がどんなふうに行われているのか、余り具体的に私もわからないので、その辺について現状の見守り活動がどんな状況になっているのかについてお答えいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 各小学校の地区ごとにPTAが主となりまして、月初めなどをめどに通学路の横断歩道や校門前に立ちまして、通学の見守りを実施しているということでございます。また、朝夕の通学時間におきましては、週2回ですけれども、スクールガードリーダーが各学校の通学路を巡回しまして、児童生徒の見守りを行っている状況でございます。また、不審者情報が入りましたら、重点的にその箇所を巡回していただいてという状況にもなっております。また、その他、各地区で構成されております防犯指導隊や交通指導隊のご協力をいただきまして、通学路の見守りを実施しているという状況でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） これ、青少年健全育成会議と書いたんですが、子供たちの防犯といえますか、安全ということからちょっと離れているかなという気はするんですが、いろいろな町内組織、そういったものがあると思うんです、防犯指導隊とかね。健全育成の会議というのは比較的大きな組織なのではないかなと思って、そういったところとの連携も必要なかなと思って書いたんですが、その辺の連携というのはどうなんでしょうか。町内の各種団体と子供たちの安全との関係で話し合いが持たれたりとか、どんな形で行われているのかですね。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） おっしゃるとおり、青少年健全育成会議は大きな組織でございます。

いろいろな話題が出たりします。例えばスマートフォンの功罪についてとか、それから青少年の非行についてとかということです。ただ、今回このように子供たちを取り巻く環境が、交通事故だったり、あと横断歩道を青で渡っていながらも事故に遭ったりするというようなことが起きている現状を鑑みますと、この健全青少年育成会議の話題の一つに今後なっていくのかなという気がいたします。これまでも交通安全とか、話題にはなっておりましたが、これほど頻繁にマスコミ等で、子供たちの安全が脅かされている状況を見ますと、この健全育成会議の話題にはなっていくと思います。そして、私たちの教育委員会のほうでも話題に取り上げてもらって、子供たちの安全を、議員のように見守っていただくという形になろうかと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 話題という以上に、いわゆる連携ですよね。学校とそういう組織の連携といますか。PTAとそういう組織の連携とか。連携しながら、子供たちの安全を守る仕組みをつくっていかないとだめなのかなと。学校と育成会議、学校とPTA、学校と地域というのじゃなくて、やっぱりもっと大きく連携した組織にしていけないとうまく構築できていかないんじゃないかっていう気がしたものですから、その辺の連携を強める考え方はないのかどうかですね。それは教育委員会だけじゃなくて、町長のほうもそうなんだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 青少年健全育成会議には、各学校のPTA会長、副会長、こういった方々が全部会員として、また役員として会長さんは入っておられまして、それで横の連携をとっているということでございますので、必ずしも一つの学校とその会議のだけじゃなくて、全体的なものがそこに網羅されてこの会議が運営されているということでございますので、よろしくご理解願います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） だから、そういうことであれば、青少年健全育成会議が例えば子供たちの具体的な見守り活動として何か今実行されている中身はあるのかどうかですね。その辺はどうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 組織立って青少年健全育成会議が何か見守りをしているというような

お話しは、私のところにまでは来ておりません。そして、私も青少年健全育成会議に参加しておりますけれども、そのような話は今のところ聞いてはいません。ただ、その団体がいろいろなところに散らばったときには、子供たちの歩き方とかですね、自転車の乗り方とか、その都度その都度指導していただいていると私は解釈しております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） それぞれが、地域に帰ってというお話になるのかなと思うんですが。非常に社会状況が不安定化して、どんな事件だったりどんな事故に巻き込まれたりというのがもうわからなくなってきたような状況があるので、本当に町民が一体となってというか、そういういろいろな組織が一体化して連携して子供たちの安全を守るという取り組みにしていけないと、なかなか守れないのかなという思いがしてならないんですね。そういう意味では、もちろん地域住民をどう巻き込むのかということも含めてあるんだとは思いますが、そういう町全体として、子供を守るための組織的な活動はつくれないんだろうかなという気もするんですが。その辺、どうなのでしょう。健全育成というのはそういう意味ではトータルで非常に大きい組織なので、こういったところがもう少し活動の範囲を広げて見ていくということも可能なのかなという気がするんですが、どうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私の知る限りの青少年健全育成というのは、今から大分前、我々が入っていたときには非行だったんですよね。非行だったり、それからいろいろな薬物を使ったりしないようにということで、いろいろそういったところから始まって、青少年健全育成というのは出てきたと。ところが、このごろに関しては今度は交通事故、こういった問題が出てきて、子供たちが通学するが上での安全性に対してどうなのかと。それから、先ほどのバス停の事件に関してもそうでありまして、そういった場所についてもどうなのかということで、町は考えなくちゃならないと思います。今、議員からお話しされて、今後どうするかということでありますけれども、これからちょっと教育委員会と話し合いをさせていただきますけれども、まず、7月に各学校ではPTAの会議があると思いますので、そこで話題をちょっと出させていただいて、まず集約してもらおうかなと。そこから始まって、一つのものをつくっていくというふうになるのかなと思います。ただ、これに関しては最終的には学校だけでなく、そこに通うご父兄の方だけでなく、地域の方々も全て入っていくということだと思います。きょう、ちょっと昼休み、余りテレビ注視しなかったのでよくわか

らなかったんだけど、国でもこういったことで子供の安全に対して緊急対策を出すということで、何か話題になっていました。これらについても、歩道の見直しだったり、歩道の拡幅だったり、もしくは、ここでは地域住民のキッズガードと言っていましたけれども、そういった内容のものが報道されていて、国から今度県を通じて町のほうまで来るんだろうと思いますけれども、そういった内容を、きょうだけではちょっと把握できなかったんですが、そういったものも参考にさせていただきながら、町として対策を練っていきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 私もちよこっとだけ見ました。キッズゾーンにキッズガードですか。そういった物もつくってやっていきたいというお話もありましたし、それからアクセルの踏み間違い防止の装置のことなども取り上げられてはいたようでありますけれども。ぜひ、地域全体でやっぱり子供たちをしっかりと見守れるような体制を構築していただきたいなと思います。ぜひ、そのことはよくお願いをしておきたいと思います。

5番目に行きますけれども、虐待や不登校の現状と対応についてということで出しております。現状について、まず教えていただければと思います。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 本間子育て支援対策監。

○子育て支援対策監（本間澄江君） 虐待についてでございますが、ネグレクトにより児童相談所が介入したケースが1件ほどございます。現在、要保護児童対策地域協議会といたしまして注視している家庭は14件ほどございます。これらにつきましては、関係する機関が連携して、支援や見守りを行っているところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 本町の不登校児童生徒につきましては、平成30年度末現在で小学生が8名、中学生が18名ということになっております。不登校の要因といたしましては、複雑な家庭環境、学習障害や発達障害などさまざまな要因が考えられるところでございます。また、不登校生徒の心のケア相談支援体制を充実させるために、スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーを設置しまして、不登校児童生徒への対応や職員、保護者等への支援を行っております。その支援の拠点といたしまして、平成29年6月に松島子どもの心のケアハウス、もみの木ハウスになりますけれども、こちらを開所いたしまして、不登校児童生徒の通所や心のケア相談体制を整備しているというような状況になっております。さらに、今年度より教育指導専門員を配置いたしまして、いじめや不登校対策に努めておるという状況になっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 虐待と不登校というのは、ある意味一体のものもあったりする状況もあるかと思うんですが、本町において、今かかわっている件数が14件と言いましたかね……ということで、児童相談所のケースが1件あったということなんですが、そうした中にやっぱり不登校の内容として虐待とかっていうのもあるのかどうか、その辺はどうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 虐待と不登校が必ずしも関係しているといった状況ではないと。ただ、中にはやはり養育環境が、親の世代、その上の世代から整わず、なかなかネグレクト傾向で朝起きられず、親子とも起きられず、朝来ないと。先生が訪問して起こしたら、何しに來たと怒られたという事例もありますので、実際にはやはり家庭環境が、養育環境が整わないと、どうしても遅刻したり休みがちになるということはあると思うんですが、そういった家庭が必ずしも命にかかわるようなものに、虐待までいっていないこともありますので、必ずしも直接関係するとはちょっと言い切れないというところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。なかなか難しい問題だとは思いますが、これも。かかわり方も含めて、難しい問題だとは思っているんですが……わかりました、いいです、それは。

じゃああと、6つ目です。子供自身が自分の身を守るためのしつけというのか教育というのかわかりませんが、そういうことも非常に今大事になっているのかなと思うんです。いろいろなことを学校でも教えたりはしているんだと思うんですが、先ほど教育長の答弁の中にもありましたけれども、逃げるときには大きな声を出して逃げまじょうとかいろいろ子供たちに教えているんだと思うんですが、本当にそれが、危険が迫ったときに実行できるのかどうかということが結局一番の問題なんだと思うんです。ただ口でこう、何か怖い人がいたときには大きな声出して逃げなさいって言うだけでは、これは多分実行できないんですよ。ですから、やっぱり実際に声を出させるということも必要になってきているんじゃないかと。そうやって、不審な人がいたときに大声を出して助けを求めるとか、こういう訓練自体をもうしないと、子供たちは本当は即対応できないんじゃないかと思うんです。この間の5月28日の川崎の事件なども、結局、子供たちはもう茫然としている状態の中で何人もが切りつけられるというか、そういう状態になっているというのがあるわけですから、そ

ういう状況になったときに、本当にみずから自分の命を守る行動ができるような子供に、どう教育するのかということが求められてくるのではないかと思います、これまでもいろいろと防災の訓練から防犯の訓練からしていると思うんですが、そういう訓練の中で、子供たちにしっかりとそういう逃げることの、あるいは声をかけることの大事さというのが身についているのかどうかですね。その辺実際にどうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 実際にできるかどうかということですが、小学校においては1年生から6年生までいるのでなかなか難しいところはあるんですが、例えば不審者が来たときに、抜き打ちでやるということもあります。ただ、余りにもショックが大き過ぎてトラウマにならないようにしますけれども。あと、地震のとき、揺れたときにどう対応するかとか、それから……イカのおすし（防犯標語）、例えばお母さんが交通事故に遭いましたよと、そして一緒に行きましょうと警察の方が来て本当にリアルにやってくれと、そういうのをやっぱり数多く仕組みた訓練じゃなくって、そういうのを頻繁にやっていく必要があるんだなということを思っております。ですから、これからまた校長と相談しながら、そういう方向の訓練に持っていきたいなと思っておりますし、先ほど、ちょっと戻りますけれども、子ども110番の場所の確認をしたほうがよろしいんじゃないかと、そうだと思ったんです、引き渡し訓練やっております、ですから引き渡し訓練の後に危険箇所とか、こういうところは危ないよとか、あとはこういうところに110番のおうちがあるよとか、通学路を保護者と一緒に帰っていただいて確認するというような作業を、一つ一つ洗い直す必要があるんだろうと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 多分、幼い子供たちですから、本当に教育長言うようにトラウマになる子も、そういう訓練をしたら、いるのかもしれないと思うんですが、でもやっぱり優しくそのところは教えておかないと、実際事が起こったときには何もできませんでしたということになってしまうのかなという気がするんですね。いろいろネットやなんかで見ていると、そういう危険から身を守る行動を教える訓練をする、そういうNPO法人などもあるようなんですね。ぜひそういった団体の協力も得ながら、何かあったときにはみずから、みずからの命を守る行動ができる、そういう子供たちになってもらえるように指導もしていただきたなと思いますので、その辺、どんな形で実現できるのかも含めて、教育委員会としても検討していただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） できるところから、そういう訓練をしていきたいと考えております。

まずは高学年なのか、低学年に優しく教えながらやっていったほうがいいのか、一緒がいいのか、それから中学生はどのようにすればいいのか、ちょっと校長と、あと学校には防災主幹、安全主幹教諭というのがいますので、そういう人たち、あと生徒指導主任、あとPTAの方々もいらっしゃいますので、あと学校には、いっぱい言っちゃ申しわけないんですけども、コミュニティースクールということでボランティアの方たちも入ってくる余地ができましたので、そういう方々のご意見をいただきながら、ベストではないかもしれないけれどもベターな方法を選んでいきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ちょっと戻って、さっき聞き忘れたのがあるんですが、通学路のことで、ガードレールがないところがありますよね。45号線でも歩道はありますがガードレールがなかったりとか。それから、前に海岸の歩道を大きく広くしてもらってよくなったっていうお話をしたんですが、答弁いただいたときは曲がり角とかそういったところではできればガードレールもつけたいよという答弁だったと思うんですが、その辺まだいまだについていないというのがありますので、このガードレールがあるかないかっていうのも非常にやっぱり、車との関係では大きいポイントになるのかなと。最初にお話ししたように、きのうの事故ではガードレールの切れ目から車が入って行って、5人の子供たちが被害を受けると、こういうこともありましたので、その辺のガードレールの設置方について、何かあればお答えください。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） ガードレールにつきましては、歩道、車道がある部分につきましては歩道と車道の間にガードレールを通常入れるという形になっております。そのほかに、歩道と車道の間に縁石ってありますけれども、高さ20センチくらいの縁石を設けまして、車の飛び込みを防止するという物もあります。ガードレールを設置するような箇所、どういったところに設置するというような箇所につきましては、直線部分というのは通常のところは余り張らないような形になっておりまして、カーブ部分とか車が直接歩道に対して90度くらいの角度で入ってくるようなところは飛び込みやすくなっていますので張るという形になっておりました。交差点とかですと、そういったものが、カーブの部分の曲がり角のところでガ

ードレールを張るということがありますけれども、最近の事故関係を見ますと、その部分がなくて歩道に飛び込んでいるということもありましたので、今後大きい交差点、交通量の多い交差点等につきましては、県の道路管理者とか、国の道路管理者とかを含めまして話し合いをしていきたいと思っております。あと、松島海岸地区につきましては、国では張りたいという考えがありますけれども、業者がなかなか決まらないということもありまして張れないということがあったみたいであります。今後、直線部分、カーブ部分を含めまして、要望していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） あれは、前のお話ですとカーブのところはつけたいというお話だったんですが、業者の都合というのは何なんですか、それ。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） こちら、色川議員の一般質問の中にもありまして、そのときにもお答えしようと思っておりましたけれども、業者の都合というか、新たに工事を発注するというような形で、国では考えているということでした。大きい工事ですと、なかなか業者が手をとってくれるというのがありますけれども、ガードレール単体だけですとなかなか工事を出しても請け負ってくれないという形で、今まで業者が決まらなかったということでもあります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） いずれ、直線はさて置いても、カーブ等はやっぱり危険な箇所になりますので、ぜひ早目に設置していただくように要望もしていただければと思います。

この問題、最後です、7つ目ですが、今回の事件とのかかわりで、5月28日の直後ですね、1日にもまた事務次官の親が子を刺し殺す、こういうこともあって、8050問題というのが非常に大きくクローズアップされたということがありました。私は、8050というの最初わからなくて8020の間違いじゃないかって思っていたら、ちゃんと8050というのがあったんですね。この8050問題というのは、やっぱり大変な問題になってきているなと実感をいたしております。これについて、内閣府でことし3月に自宅に半年以上引きこもっている引きこもりについて全国推計で、40歳から64歳の中高年の引きこもりは61万3,000人だったと。それから、その61万3,000人の中の7割が男性だったと。こういう調査報告をしております。また、15歳から39歳までは54万1,000人で、合わせて115万人を超えるという推計

を出しているわけなんですけど、本町において、この8050問題ですね、どんな現状になっているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 健康長寿課では、過去3年間におきまして5件の引きこもりに関する相談がありまして、保健師が個別に対応しております。そのほとんどは若い方で、中高年のケースではございませんでした。県の相談機関でも同様の傾向にあると聞いております。しかし、介護の認定調査や、地域包括支援センターの職員が訪問した際には、中高年の引きこもりの家族がいるという状況を把握することもございます。支援についてですが、今後も含めまして、支援の必要な方がまずは適切に相談につながることを目標にして、周知に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 5件くらいの相談があったけれども、若い人だったということですが、実際、こういう引きこもりの調査そのものは国でやったのは推計ですからね、あくまでも。本町でどれくらいいるなんていう推計は、多分担当課でもやっていないと思います。実際のところ、そういう実態の把握というのをしてみる考えはないのかどうかですね。その辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 実は、内閣府の調査につきましては、全国で推計61万人いらっしゃる中高年の引きこもりの方は、広い意味で、例えばふだんは家にいるけれども、趣味のことに関するときだけ出かけるという広い意味での引きこもりという定義に基づいた割合が1.45%ということが資料にございましたので、推計をしてみました。松島町においては、推計66人という数字が出ております。ただ、これは全国的な調査に基づくあくまでも推計ですので、地域性ですとか、いろいろな家族の状況などによって違うと思いますので、あくまでも推計と捉えております。ただ、言えるのは、自分たちが把握しているよりも多くいらっしゃるんだらうなということは思っておりました。ただ、大変その引きこもりということにつきましては、デリケートな問題もございまして、そういった意識のないご本人、ご家族の方もいらっしゃるのので、調査については大変難しいものと考えております。もし、宮城県や国が松島町の地域とかも含めた形で調査をする機会があるのであれば、そういったデータは活用していきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 答弁のとおりな面もあるかなと思います。實際上、引きこもっている家庭があるとすれば、それをできれば表には出たくない考えるのは普通ですから、なかなか把握しろといっても把握しづらいんだろうなと思います。国の推計値を準用してというか使って松島町を推計すれば66人くらいいるだろうということで、実際これより多いか少ないかはわかりませんが、ただ、介護関係で訪問した際にはそういう場面に出くわすということもあるようですので、ぜひ、洗い出しできるところは洗い出しをしていただいて、ご家族の方にやっぱり声がけをするといえますか、いかがですかということでの声がけなどをするのもまた大事なかなと思っております。やっぱりそこで、具体的な相談も出てくれば、対応支援ということも可能になってくるんだろうと思いますので、その辺ぜひ頑張っていただければと思います。答弁は要りません。頑張ってくださいと思います。

2つ目に入ります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員、ここで休憩をとらせていただきたいと思います。

再開を3時15分といたします。休憩に入ります。

午後3時00分 休 憩

午後3時15分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

2問目からの質問願います。

○8番（今野 章君） それでは、2問目ということで、宿泊税の導入についてということでございます。

宮城県では、観光振興財源検討会議というものを設置をいたして、宿泊税の導入を検討していると聞いております。この宿泊税の導入につきましては、既に東京都や大阪府、京都市などで導入をされておまして、ことし4月からは金沢市などでも導入が始まったと聞いております。直接県民、住民から税を徴収するというのではなく、多くは外部などから来る観光客などに課税するというのもあつてか、非常に課税がしやすいといえますか、そういう状況があるんだろうと思います。そこで、最近はさらに宿泊税を検討している自治体も増加してきているという状況もあるようでございます。福岡県などでは、県と福岡市の両方がこの宿泊税の検討を始めるということになって、二重課税になるのではないかとということで混乱しているという状況もあるようでございます。一方で、増税による宿泊客の客離れというよ

うなことも懸念をされるのではないかと思います。本町におきましても、観光事業にも大いにかかわりのある問題だと思っております。まずこの宿泊税の導入時期などについて、そのスケジュールがどんなふうになっているのか、主な検討項目はどういうものなのかということについて、町で把握をしていればお聞きをしたいということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 宿泊税の導入についてという質問でありますけれども、宮城県観光振興財源検討会議につきましては、観光振興にかかわる財源について、財源検討の必要性、それから財源確保の理由、それから財源確保のあり方を検討する場として平成30年10月31日に第1回として開催し、現在3回実施されているところであります。

スケジュール等の詳細につきましては、産業観光課長より説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 宮城県のホームページや宮城県観光課の担当者に確認をしたところでございますが、先ほど申し上げましたとおり第1回が平成30年10月31日に会議が行われ、その後令和元年11月下旬を取りまとめの時期として計7回の会議を行い、その後パブリックコメントを行った結果を踏まえて、令和2年1月に答申のスケジュールとなっております。

会議の内容は、公表されております議事録にもありますが、宿泊税ありきではなく財源をどのような方法で、またどこに求めるのか、または求めるべきではないのかを観光関係者にヒアリングなどを重ね、議論を行っている最中とのことであります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。そうしますと、必ずしも宿泊税ということに限った財源だけを検討しているわけではないということなのかなと思います。検討委員会もつくられて検討されているということなのですが、検討委員会の構成メンバーですね、例えば町内のホテルの関係者などは入っているのかどうか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 検討委員会の委員構成は、こちらもホームページに掲載されておまして、学識経験者及び観光関係者等10名で構成されております。当町のホテル・旅館の関係者は委員に入っておりません。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 私、ちょっと公開されている名簿まで見なかったんですが、ホテル・宿泊関係の方は入っているんだろうなと思うんですが、何人くらい入っているんでしょうか、そういった方は。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 10名のうち、ホテル関係者、かかわっている方がお二人ですね。それと、旅行エージェント会社様が2人、それから民間会社、一般企業の方が1人、残り4人が学識経験者で、もう1人が公認会計士の事務所の代表の方が入っておられます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 最初の答弁にもあったかと思うんですが、観光振興財源ということで確保されるわけでありますが、財源の活用方法と関係市町村への配分とか、その辺がわかれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 今野議員、最初に申されましたとおり、福岡県のほうでは検討段階で宿泊税を課したときには市町村に配分するような考えもあるということで進めておるようですが、宮城県に確認しましたところ、税額も含め譲与に関しても全く今のところ未定で進めておりますと。また、本当に宿泊税のあり方について検討している段階ですというような回答でございました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうしますと、なかなか検討会議の中で検討している項目についてはまだまだ公表されていないのでわからないということでよろしいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） そのとおりでございまして、今まで2回ほど行われたのも一応ホームページには掲載されておりますが、その中身も現状把握の段階のところが記載されておりました。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 次に、4点目として、宿泊税の導入についての町内事業者の意向、こう

いうものについて町としてどんなふうにか聞いているのか、その辺についてお知らせください。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 宮城県において、先ほど申し上げたことと重なるかと思いますが、宿泊税についての導入の可否と合わせまして、税率や課税免除等を含めた制度概要が全く未定なことから、町内事業者の意向は今伺っていない状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 来年の2月には答申が出てくるということになるというお話ですので、答申が出てからでは遅いのかなと。もちろん、この会議自体でも調査をされるんだろうとは思いますが、町としてもこういうことが県のほうで進んでいますよということをお知らせしながら、事業者の意向などを聞いておく必要があるのではないかなと思うんですよ。概要がわからないというのは確かにあるんですが、宿泊税というものに対する町内事業者の考え方というのを把握しておく必要があるのではないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） ちょっと想定の話で、仮に宿泊税などのことについてどうお考えかというのを旅館組合の組合長に伺ったことがございました。組合長も、全く決まっていない中であるけれども、宮城県の旅館の組合の中ではちょっとまだ反対の意見もあるけれども、検討段階なんだということで伺っておりました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 何か、先ほど来、誰かの質問の答弁にもあったんですが、こういった事業者の会合かなにかも近々あるのかなと思って、さっき答弁を聞いていて、あったような気がするんですが、そういう会議の中でもこういうことについてのご意見の聴取なども可能かなということもあるかなと思うんですが、そういったこともしないのかどうか。いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど、ある議員の方に答えたのは、今月、6月総会シーズンでありまして、それで旅館組合、それから温泉組合等の総会、それから観光協会の総会があります。

そこに来賓として呼ばれますので顔を出してくるということでありまして、こういった宿泊税に対してのお話し合いがあるのかとか、こちらからするのかというのは、こちらからするべきでもまだないと思いますし、また向こうから出れば町としていろいろ考えたきたというような方向になると思うんですね。先ほど、産業観光課長が代表の中に旅館関係、ホテル関係が2名いらっしゃるという、大体ちょっと名前聞いていなくても、旅館関係から1人、ホテルを経営されている方から1人ということを出ていて、そういった方々から随時情報はこういった関係者の方々には流れているんだろうと思っております。そういうことで、特段総会の席で私からこういったものでいうことは、今回は論ずるべきではないとは思っています。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。最後になりますけれども、この宿泊税に対する町の考え方というものについてお聞きをしたいということと、それから当然、観光地を抱えてホテル、旅館等が多い町でもあるわけですから、町としての意見具申なども求められるんだろうなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。あと3回くらい委員会も残っているんでしょうから、そうした中でそういうことがあるのかどうか、そういうご案内があるのかどうかも含めて教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、全国で、東京都も含めて4つの自治体がありますということは今野議員からお話しされましたけれども、もう一つは11月にももう一カ所考えているという情報が入っております。ただ、事例としてゲストハウスや小規模な宿泊施設におきましては、旅費を切り詰めて来る外国人の方になかなか請求できないということもあるようでございまして、オーナーが逆に宿泊税を負担し、納入に至り、経営に響いているというお話も聞いております。仮に、宮城県が宿泊税を導入した後、県内の市町村も含めて宿泊税を導入した場合、二重課税にならない仕組みづくりも必要となると考えます。一方で、増加する観光客に対して、文化資源を中心とした観光資源の改修費用や、観光客の回遊性を高めるインフラ整備の原資とするといった、今までに対応が困難な事業に取り組んでいる事例もございます。このことを踏まえ、現在宮城県において検討会議を実施しておりますので、議論の内容や答申を注視してまいりたいと考えております。なお、宮城県からの意向調査等については、観光部門、税部門どちらへも現在のところございません。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） しっかりと住民の皆さんの、とりわけ観光事業に携わっている皆さんの意見がしっかりと吸い上げられて、こういった宮城県の財源確保の話も成り立っていくのであれば、それはそれでいいのかなとは私は思うんですが。その手法として、パブリックコメントをやったからそれで終わりだよみたいな形になるのもいかなものかなという気がするんですね。やはり、本来であれば行政も深くかかわっていく内容だと思いますので、私は一定程度の概要が出た際に、町としてやはりこれはどうなんだという意見も含めて、上げていく必要があるのではないかなと思うんですが、その辺の機会すらないというはいかなものかなと、逆に言うとな。いまだに、2回……3回だったかな、会合をやって、あと何回かあると、こういう状況の中で、地元の自治体にも意見が求められないという状況自体がおかしいのではないかなと思うんですが、その辺は町長はどんなふうにご考慮おられますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 合わせて7回のうち3回終わっているということでございますけれども、これからあと4回、我々自治体に対してはどうなんだろうかと、これは私の考えを言うわけにはなかなかいかないかもしれませんが、宮城県の観光地とすれば、松島でもあるいは蔵王でもあり、大崎でもありということで、いろいろなこういう直接自治体に絡む自治体が結構あると思うんですね。実は、宮城県観光地所在地町村協議会というのがあるんですよ。その協議会の会長さんは、蔵王の町長がやっております、副会長は私がやっておりますが、そこで県内の全ての自治体がそこに加盟して、そういったことも、この間発足したばかりでございますので、こういった中でそういう宿泊税が、新たなものが出てきた場合に、県から出向いていただいて、計画とか内容等を確認するというこういう作業が出てくると思います。その中で、いろいろな意見も、また我々自治体のほうからも意見が出て、それが調整的なものになってくれればとは思いますが、ですから、絶対ないのではないのかということじゃなくて、そういう機会もあるので、そういう機会できちっと捉えて宮城県の考え方を聞いていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひ、そういう、私も初めて聞きました、その所在市町村会議というんですかね、あるということなので。そこでも意見を上げられることができるということであれば、ぜひ、いろいろな問題が出てくるんだと思うんですよ、こういう財源をつくるということになれば。いいか悪いかということについては、私はきょうは言いませんけれども、同志社大学の田中教授が委員長だと、この委員長は大体宿泊税をやった自治体の検討会議の委

員長をほとんどやっているということですから、大体この方向で決まるんだろうなということになっていくんだろうなと思うんです。そうしたときに、財源としてできたものがどんなふうに関用されるかというのは、観光地を抱える自治体にとっては非常に大きい問題だと思うんです。ですからその財源をきちんと配分していただけるような方法も含めて、決まったときにはですよ、含めて検討もいただいて、ぜひ積極的に県に声も上げていただきたいなと思います。そのことをお願いして終わります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員の一般質問が終わりました。

10番後藤良郎議員、登壇の上、質問願います。

〔10番 後藤良郎君 登壇〕

○10番（後藤良郎君） 皆さん、お疲れのところ、最後までよろしく願いいたします。10番後藤でございます。

ちょっと、うれしいことがあったんですね。というのは、議員の役割って何だべと最近二、三日考えていて、私、朝のNHKのテレビ「なつぞら」好きで、それで何でなんだべと見るたびに涙流れて、やっぱりあの戦災孤児のあの方が、北海道で引き取られて酪農で頑張って、東京に行くとき自分の意思でアニメーターになりたいっていう意思を通して、今いろいろな人にもまれながら動いているというあれが、何か自分に、心に入ったところに、きょう宅急便で荷物が着いたんですね、娘からだったんです。何でかなと思ったら、父の日だったんだね。すっかり俺忘れて。それで、中身は大したことはなかったんだけど、それで、娘のことがオーバーラップして、実は娘は神奈川で介護施設で働いて10年になるんですね。最初はうんと泣き言言っていたんだけど、そこを通り抜けて、同期で入った人もいなくて、それで自分は福祉にかけて、みんなのために役に立つ人間になるんだっていうことで、その思いは変わらないみたいで、そのあれとそのドラマがちょっとリンクして、ちょっとけさはうれしいというか、その思いを早くきょうお話ししたかったんだけど……すみません。

本題に入ります。ごらんのとおり、日常生活用具、ちょっと難しい呼び名になりますが、暗所視支援眼鏡給付等事業についてお尋ねをします。

実は、私の知り合いで、後で詳しいことを言いますが、ふだんは見えるんだけど夜になると鳥目というか夜盲で見えないという親子と50年くらい私お付き合いをしていました。こういう議員にさせていただいて、何とかしたいなというずっと思いがあって、そうしたら、そのお父さんがことし亡くなったんですね。亡くなる以前から息子に申しわけないっ

て。結局、遺伝子関係のあれでどうしても兄弟と母親がそういう病気なんです。お父さんの申しわけないという思いを聞いてはいたんです。実際亡くなって、そして息子もそういう病名を小さいときからわかっていたので、お兄ちゃんはそのまま育ったんだけど、下の弟がかなりぐれて、でも今40歳くらいになるんですが、そこを通りぬけて本人もまじめになって今働いているという状況がありました。それで、ある関係する新聞を読んでいたら、それを打開するような記事が目にとまったので、きょうはそれをわかっていただきながら質問をさせていただきたいなと思います。

実は、その病名は網膜色素変性症という病名です。暗いところでは目が見えにくくなる夜盲、あるいは視野が狭くなる視野狭窄が進み、さらには視力が低下し最後には失明する危険性もある進行性の病気であります。ご存じのとおり、この病気に対しては、治療法は今現在では確立されておりませんで、国の指定難病の一つであります。この、私が今紹介する暗所視支援眼鏡というのは、小型のカメラで捉えた映像を明るい状態で使用者の目の前のディスプレイに投影をするものであります。そして、暗い場所では明るく見えるようにするほか、光が強い場所では遮光する機能を持ちます。さらには、拡大も縮小もでき、視野の広狭を助ける機能もあるのが特徴でございます。実は、眼鏡については、九州大学病院と眼鏡の関係のH O Y A株式会社、そして公益社団法人日本網膜色素変性症協会が共同で開発し、数年間の努力を重ねて昨年4月に製品化されたものであります。ですけれども、数的にまだ出回っていない、また購買も高まっていないために、今40万円という値段がついています。とてもこの値段では、そういう欲しがっている患者さんにとっては購入に対して踏み切れないのが現状であるということは私も聞きました。そこで、5点について町長のお考えを伺いたいと思います。

1つ目は、この網膜色素変性症の病名をどう認識をされるのか。まずお聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、初めに答弁に入ります前に、父の日のプレゼントよかったと思います。私もいただきましたけれども、いつになってももらうものはいいなと思っておりました。私、朝ドラはちょっと見ていないのでわかりませんけれども。

今回の質問でございますけれども、国は日常生活用具の給付要件として、日常生活上の困難を改善し、自立を支援、社会生活を促進するものと定めております。このようなことから、難病の網膜色素変性症により暗いところで物が見えにくい方が使う暗所視支援眼鏡は、病気を患っている方の行動範囲を広めるため有効な物と考えてはおりますけれども、製品化され

て間もないことから、今後情報収集などを行いたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 網膜色素変性症は、今、議員お話しされましたとおり国の指定難病で、夜盲とか視野狭窄、視力が低下する病気であり、中でも夜盲は夕方以降に外出できなくなり、日常生活がかなり制限されるものと理解しております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） もう少し、この病名の詳細な部分が抜けていましたので、改めてお話をさせていただきます。

網膜の光を感じる細胞に異常が生じる病気であります。眼球に入った光は、角膜、水晶体、硝子体を通して網膜に到達いたします。網膜に到達した光は、網膜の細胞によって電気信号に変換され、視神経を通して脳へ情報を伝達されます。この病名は、厚生労働省の難病指定を受けている病気の一つです。日本国内における発症頻度は、4,000人から8,000人に1人程度と報告されております。この変性症の約半数は遺伝子異常によるものと考えられます。初期状態では、今話したとおり夜盲や羞明、光がまぶしく感じる事、視野狭窄などがあります。中でも、夜盲が初発症状であることが多いと言われております。夜盲とは、映画館のような暗いところで見えづらい状態で、鳥目と呼ばれます。ですから、私、そのある兄弟の方を夜に連れていくときに、私いつも乗せてあげるんですけども、本当に私はボランティアというかその人の気持ちになって一生懸命、ライトをいつも携帯していないとだめなので、何とかしたいなと、先ほど申し上げましたけれども、思っていました。その後、病気が進行すると、視力低下や色素異常が生じます。そして最終的には失明することもあります。網膜色素変性症の進行度には個人差があります。この症状の患者さんは、白内障や緑内障を合併しやすいことが知られております。なぜ、こうした眼科系疾患の合併症が多いのか、詳しいことはまだまだわかっておりません。ただ、こういう病気ですけれども、今、進行をおくらせる、例えばIPS細胞とか、人口網膜の研究などはされているんですけども、これはただ進行をおくらせるだけで、まだまだしっかりしたものはまだできていないので、やっぱりそういう症状の人に対しては、夜の行動が制限されるので、その部分をどうしても解消してあげるのには、このようなカメラを使った機器はすごく本人にとってはいいんじゃないかなと。私も早速お話ししたらすごく喜んでいて、何とかしてあげたいという気持ちがなおなお、き

ようは思いが募って、この質問をさせていただいております。

そこで、この病名の患者は町内には何人くらいおられるのか、教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 5月末現在で、6名いらっしゃいます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。

それで、3番目になりますけれども、そういう障害者とかの形で日常に必要な用具関係で、厚労省で定めている日常生活用具給付等事業というがあるんですけども、この件に関してはどのような考えがあるのかお示してください。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 現在、暗所視支援眼鏡については、日常生活用具給付等事業の対象品目にはなっておりませんが、将来的にこれが追加されれば障害を持つ方が日常生活を営む上で改善が図られるのではないかと認識しているところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。改めて、厚労省で定めている給付等事業の概要について、お互いに確認をしたいなという思いで話をさせていただきます。この概要は、市町村が行う地域生活支援事業のうち、必須事業の一つとして規定をされています。障害者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付または貸与すること等により、福祉の増進に資することを目的とした事業であります。対象者としては、この日常生活用具を必要とする障害者、障害児そして難病患者ですね。それで、実施主体は市町村になります。申請方法としては、市町村長に申請し、市町村による給付等の決定後給付を受けると、このような内容になっております。これは、理解はされているでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 理解しております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。それで、実際にこのカメラ関係で、品目に追加をしたという自治体が出てきたので紹介をさせていただきます。これ、熊本の天草なんですね。それで熊本県の網膜色素変性症協会のある会長が、昨年、国会議員のA氏に対し患者を支援する同眼鏡の購入への支援を求めたと。その後、この国会議員は、地元の熊本の市議と連携をし、地元の市議がことしの3月に市議会定例会で日常生活用具給付等事業の対象に追

加するよう提案をしておりました。そして、この変性症協会の会長さんは、昨年9月、この国会議員とその熊本の地元の県議と、熊本の市議と、そして大西さんという熊本市長に対し、同眼鏡の日常生活用具への追加を求める要望を提出しておりました。また、ことし3月には、厚労副大臣に対し、同眼鏡が全国各地の自治体で日常生活用具に位置づけられるよう、国の後押しを求めている、そのような行動をされておりました。それで、今年度から、実は早い話4月から助成の形をとりましたという文面の中身であります。それを聞いたこの変性症の協会の会長さんの談話があるんですね。網膜色素変性症の患者は、就労や就学時だけではなく、災害時には身動きがとれなくなるなど生活に困難をきわめていると。一方で、一部の人による少ない差別や偏見を恐れ、病を隠している患者もいます。あらゆる人が安心して暮らしていけるよう、自治体に手厚い支持をお願いしたいと、そのような談話の記事も載っておりました。

そこで、いろいろ調べてみたら、天草の助成の中身ですね。厚労省の文面を読みますと、利用者負担助成割合が、国が100分の50、そして都道府県が100分の25というのがありますので、町長がどう判断されるかわかりませんが、個人負担でいけばこのいっぱいいっぱいを使えば、例えば40万円だとして100分の25で10万円、数字上は出るので、何とかこのような人のための力になりたいなという思いがありますので、どうか、そのような方向性で、町長は判断をしていただきたいなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） この暗所視支援眼鏡に係る日常生活用具給付等事業の対象品目の追加について、直接熊本県天草市に伺ってみました。現在のところは、実施要項を作成中というお話で、具体的な内容についてはまだ決まっていないというようなお話でした。それで、再度、あちらのほうで時間をいただきたいというようなお話で、その話はとまっておりました。このことから、少し時間を置きまして再度天草市に聞いて、その動向を注視したいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 私は、記事で見かけて、そこのちょっと、つながりの部分までは追っかけてはいなかったんだけど、ただ、この記事の文面を読むとかなり前進というか、助成の方向性で動いているのは間違いないかなとは思いますが。私は私でまたそこは確認をしたいなと思います。逆に、そういうことであれば、課長の考えはどのようになるんで

しょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 再度、天草市に詳しい内容を一度確認したいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） もし、その前向きになった場合は、日常生活の要項というんですか、例規集を見たらなかなか我が町にはないんですけれども、例えばそういう方向性になった場合は、要項を設けてそういう方向性でいくということは考えられるんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 質問の中で、そういうことで今天草市と情報交換、取り組み状況を確認しているということであります。それはそれとして、情報は収集していきたいと思っております。今後については、天草市の情報も一つありますし、また全体的な流れ、それから品目に追加されたりされなかったり、いろいろあるかと思えますけれども、そういう情報をいろいろな自治体の情報を集めて、その中でまた検討していきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 冒頭、議員の役割って何だべと考えた分に戻るんですけれども、この眼鏡の件を通じて、自分自身何で議員をやっているんだべと考えていたんですね。そうしたら、やっぱり歩いていてそういう要望を受けて、それをこういう場を通して提案、お願いをして、仮に予算化されてそれが実現して、見てもらって、相手からありがとうと言われたのがやっぱり自分は議員冥利に尽きるのかなって改めて思うので、ぜひ、前向きにお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。

一般質問は継続中ではございますが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は19日に延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。本日の会議を終わります。

延会します。再開は19日午前10時です。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時52分 延 会